

名古屋市自殺対策推進本部会議 次第

日時：令和3年8月23日（月）

幹部会終了後

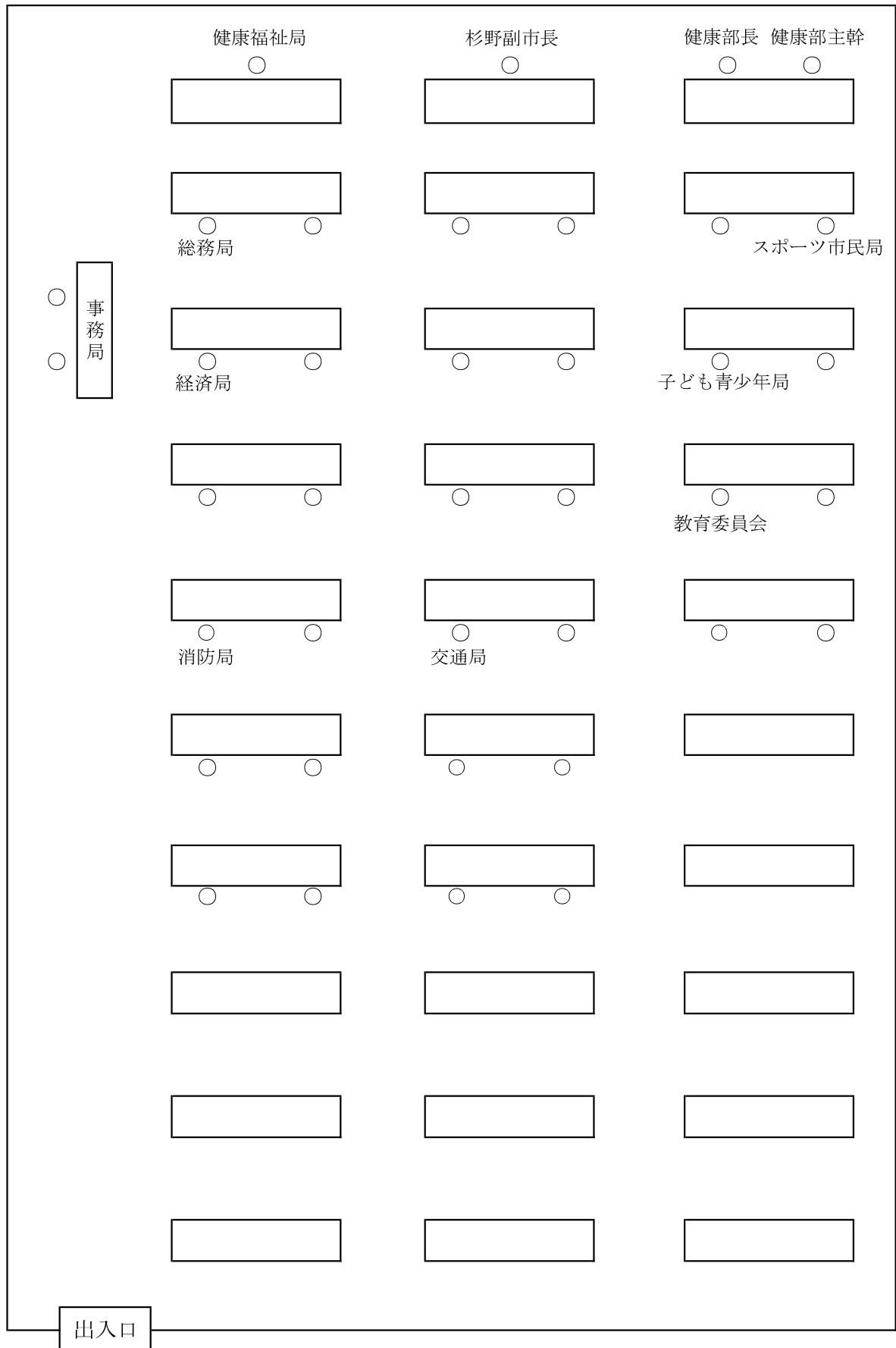
場所：東庁舎5階 大会議室

【議題】

- 1 自殺の現状について (資料1)
- 2 令和2年度主な自殺対策事業の実施状況について (資料2)
 - ・関係各課室における自殺対策関連事業 (参考資料2-1)
 - ・職員を対象としたメンタルヘルス対策 (参考資料2-2)
- 3 令和3年度主な自殺対策事業の取組みについて (資料3)
 - ・関係各課室における自殺対策関連事業 (参考資料3-1)
 - ・職員を対象としたメンタルヘルス対策 (参考資料3-2)
- 4 新型コロナウイルス感染症に関連した取組みについて (資料4)

令和3年度第1回名古屋市自殺対策推進本部会議 配席表

令和3年8月23日（月）幹部会終了後
東庁舎5階 大会議室



自殺の現状について

名古屋市健康福祉局

1	自殺者数の年次推移（本市・全国）【人口動態統計】	2
2	自殺者数の月別推移【人口動態統計】	3
3	年齢階層別の自殺者数【人口動態統計】	3
4	年齢階層別の自殺死亡率【人口動態統計】	3
5	職業別の自殺者数【自殺統計】	4
6	原因・動機別の自殺者数【自殺統計】	4
7	年代別の原因・動機別自殺者の状況【自殺統計】	5
8	都道府県・政令指定都市別の自殺死亡率【人口動態統計】	6

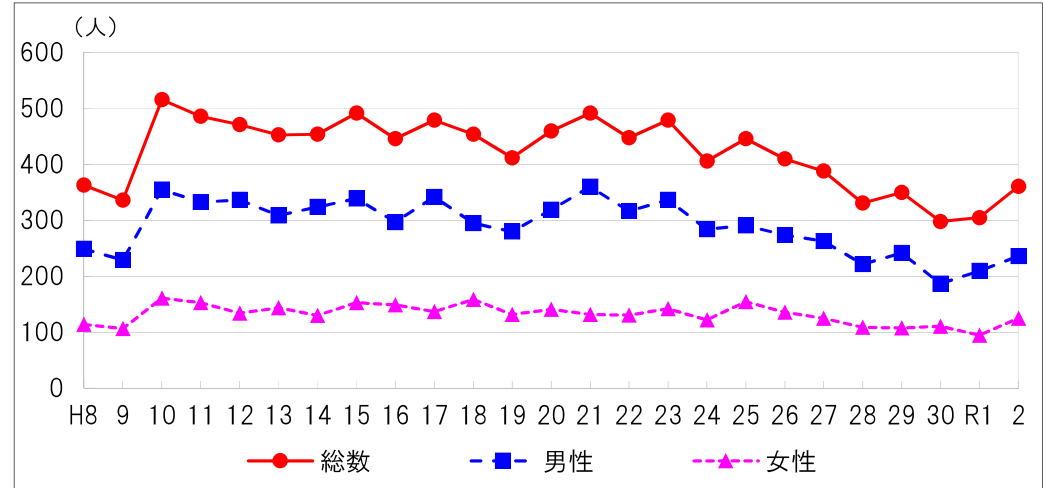
【参考】厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」の違いについて

区 分	厚生労働省「人口動態統計」	警察庁「自殺統計」
対 象	国内日本人のみ	国内日本人及び外国人
計上地点	自殺者の住所地	自殺者の発見地
調査時点	自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは原因不明の死亡等で処理し、後日原因が判明し、死亡診断書等の作成者から自殺の旨訂正報告があった場合には、遡って自殺に計上	捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し、自殺に計上
発 表	調査年の翌年6月に概数値、9月に確定値を公表	調査年の翌年1月に速報値、3月に確定値を公表

1. 自殺者数の年次推移（本市・全国）【人口動態統計】

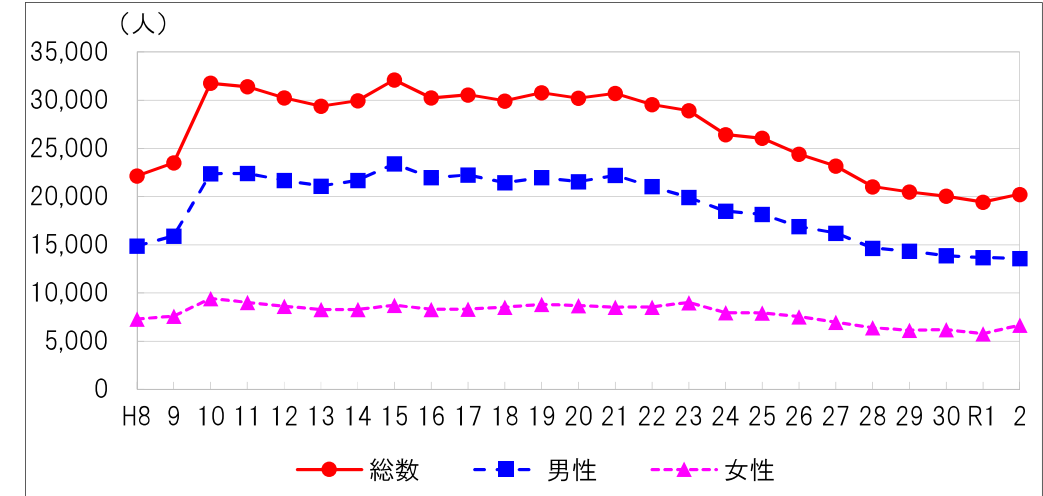
【本市】

- 令和2年の自殺者数は361人で前年より56人（18.4％）増加した。
- 性別では男性が236人（前年比：+26人、12.4％増）で全体の65.4％、女性が125人（前年比：+30人、31.6％増）で全体の34.6％となった。
- 近年は減少傾向にあったが、令和元年から前年比で増加している。



【全国】

- 令和2年の自殺者数は20,222人で前年より807人（4.2％）増加した。
- 性別では男性が13,576人（前年比：△85人、0.6％減）で全体の67.1％、女性が6,646人（前年比：+892人、15.5％増）で全体の32.9％となった。
- 平成21年から10年連続で減少していたが、令和2年は20,000人を上回った。



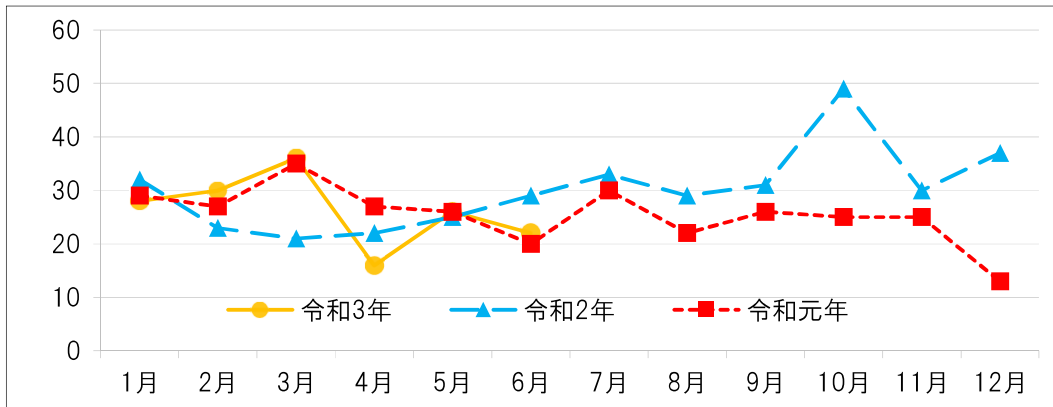
自殺者数の年次推移

	本市				全国			
	総数	男性	女性	自殺死亡率	総数	男性	女性	自殺死亡率
H8	363	249	114	16.9	22,138	14,853	7,285	17.8
H9	336	229	107	15.6	23,494	15,901	7,593	18.8
H10	516	355	161	23.9	31,755	22,349	9,406	25.4
H11	486	333	153	22.4	31,413	22,402	9,011	25.0
H12	471	337	134	21.7	30,251	21,656	8,595	24.1
H13	453	309	144	20.8	29,375	21,085	8,290	23.3
H14	454	324	130	20.8	29,949	21,677	8,272	23.8
H15	493	340	153	22.5	32,109	23,396	8,713	25.5
H16	446	297	149	20.3	30,247	21,955	8,292	24.0
H17	479	342	137	21.6	30,553	22,236	8,317	24.2
H18	454	295	159	20.4	29,921	21,419	8,502	23.7
H19	412	280	132	18.4	30,827	22,007	8,820	24.4
H20	460	319	141	20.5	30,229	21,546	8,683	24.0
H21	492	360	132	21.8	30,707	22,189	8,518	24.4
H22	448	317	131	19.8	29,554	21,028	8,526	23.4
H23	479	337	142	21.1	28,896	19,904	8,992	22.9
H24	406	284	122	17.9	26,433	18,485	7,948	21.0
H25	446	291	155	19.6	26,063	18,158	7,905	20.7
H26	410	274	136	18.0	24,417	16,875	7,542	19.5
H27	388	263	125	16.9	23,152	16,202	6,950	18.5
H28	331	222	109	14.4	21,017	14,639	6,378	16.8
H29	350	242	108	15.1	20,465	14,333	6,132	16.4
H30	298	187	111	12.8	20,031	13,851	6,180	16.1
R01	305	210	95	13.1	19,415	13,661	5,754	15.7
R02	361	236	125	15.5	20,222	13,576	6,646	16.4

※令和2年の自殺者数は概数値
※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

2. 自殺者数の月別推移【人口動態統計】

- 令和2年は10月が最も多く、3月が最も少なくなっている。
- 令和3年の自殺者数（6月までの累計）は158人で、対前年比で6人（3.9%）増加している。

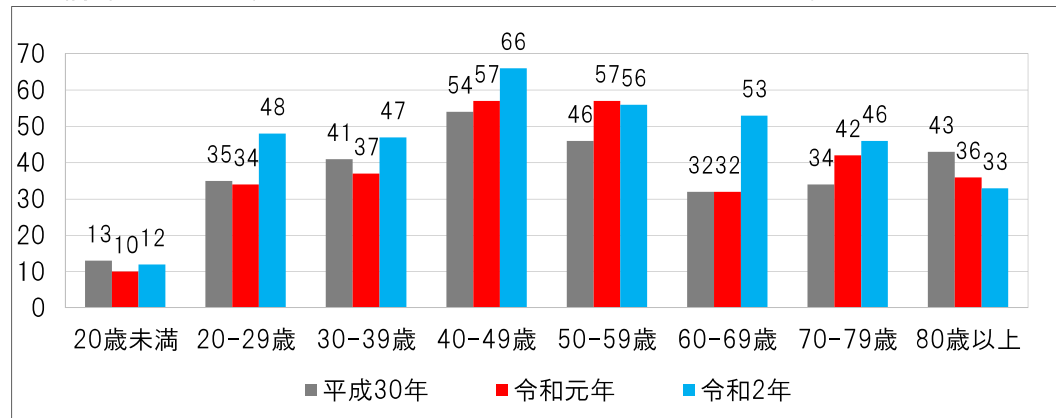


	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和3年	28	30	36	16	26	22							158
累計	28	58	94	110	136	158							—
令和2年	32	23	21	22	25	29	33	29	31	49	30	37	361
累計	32	55	76	98	123	152	185	214	245	294	324	361	—
令和元年	29	27	35	27	26	20	30	22	26	25	25	13	305
累計	29	56	91	118	144	164	194	216	242	267	292	305	—
対前年比（月別）	△4	7	15	△6	1	△7							6
対前年比（累計）	△4	3	18	12	13	6							—

※令和2年および令和3年2月までの自殺者数は概数値、3月以降は速報値

3. 年齢階層別の自殺者数【人口動態統計】

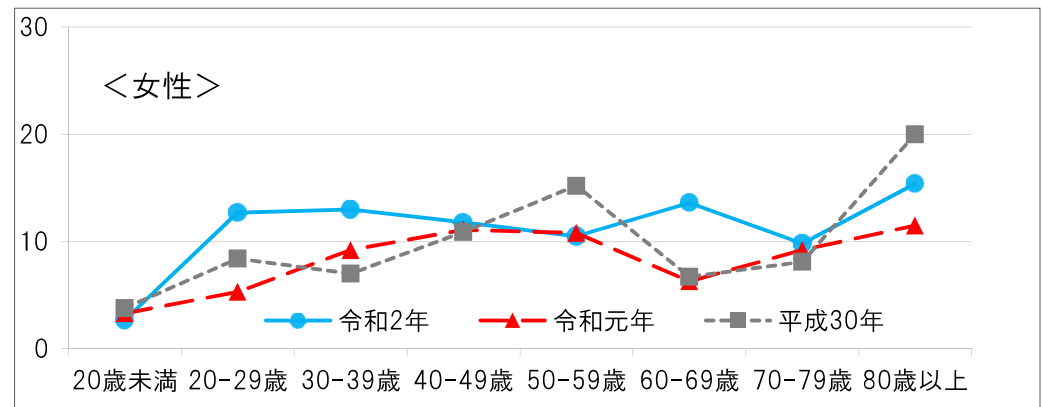
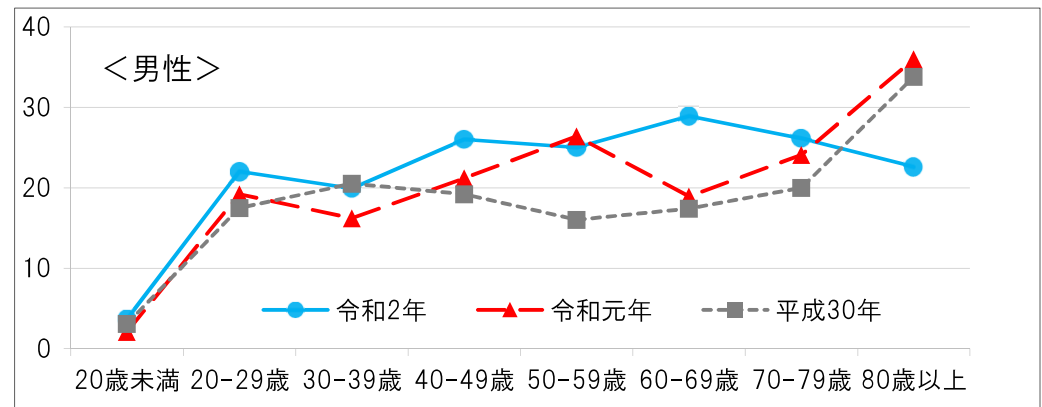
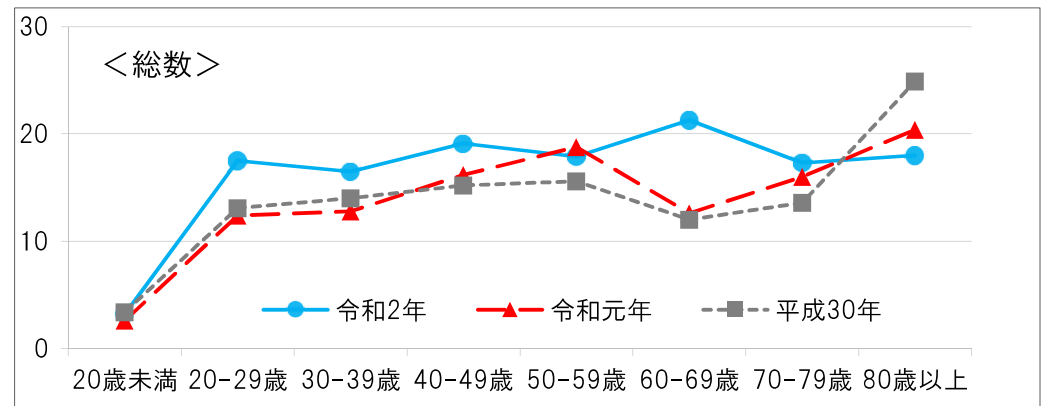
- 令和2年は40歳代が66人と最も多く、次いで50歳代が56人、60歳代が53人となっている。
- 前年と比べて、60歳代が21人（65.6%）増加している。



4. 年齢階層別の自殺死亡率【人口動態統計】

3

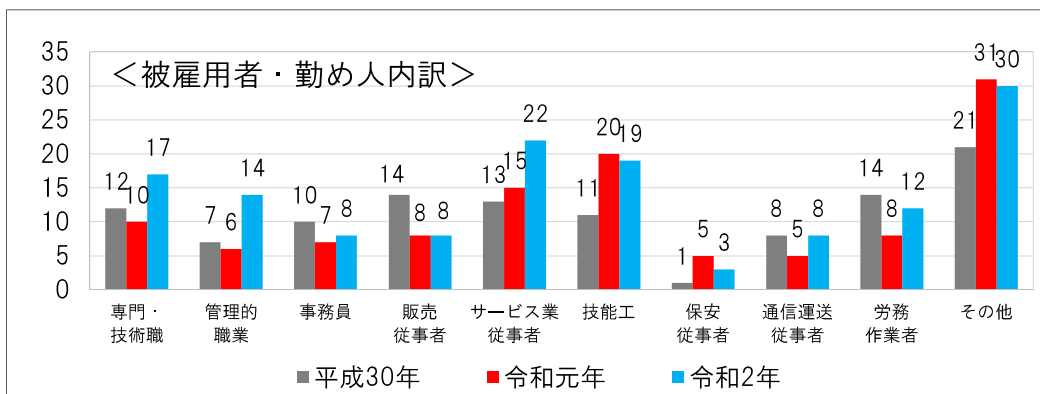
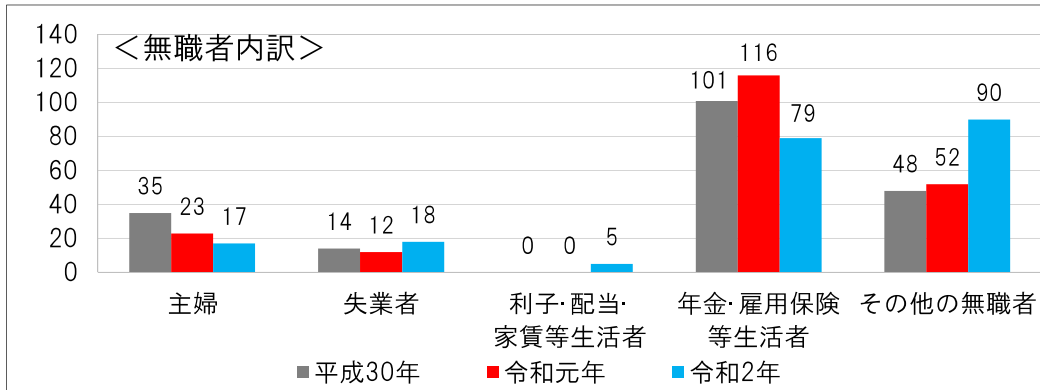
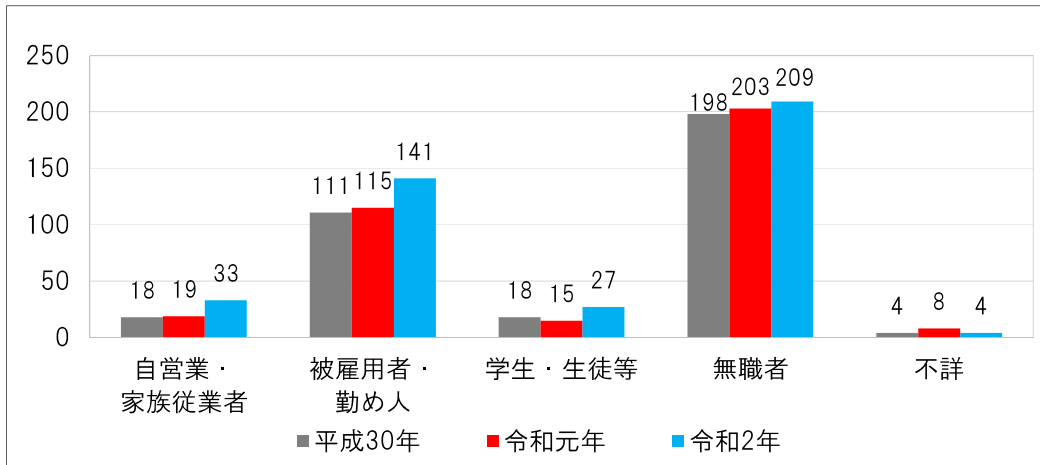
- 令和2年は60歳代が最も高く、次いで40歳代、80歳以上となっている。
- 男性は60歳代が最も高く、女性は80歳以上が最も高い。



※厚生労働省「人口動態統計」より本市作成

5. 職業別の自殺者数【自殺統計】

- 令和2年は無職者が209人と最も多く、全体の57.9%を占めている。
- 無職者の中では、年金・雇用保険等生活者が79人と最も多い。
- 被雇用者・勤め人の中では、サービス業従事者、技能工が多い。

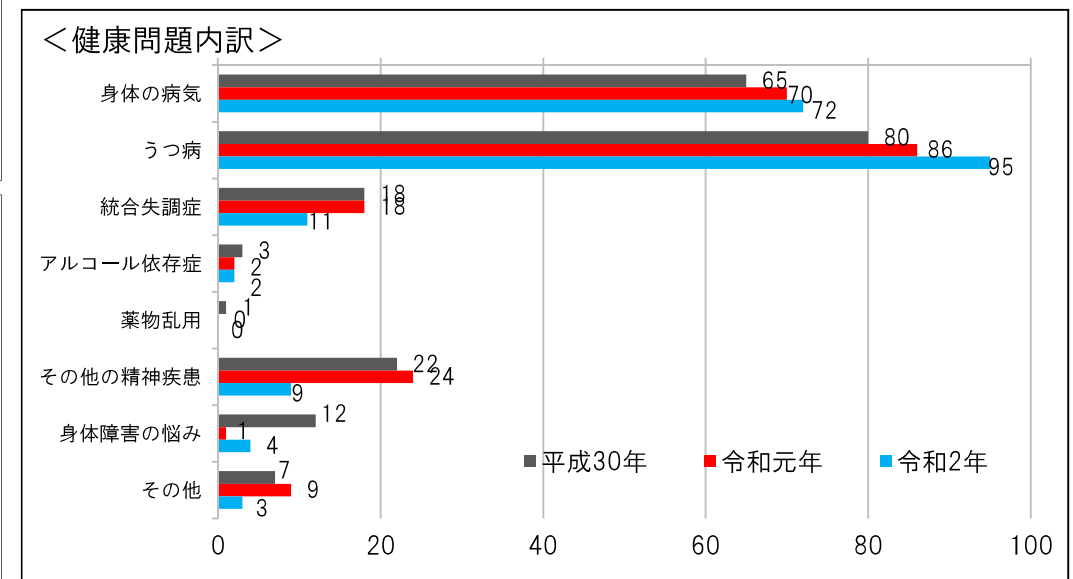
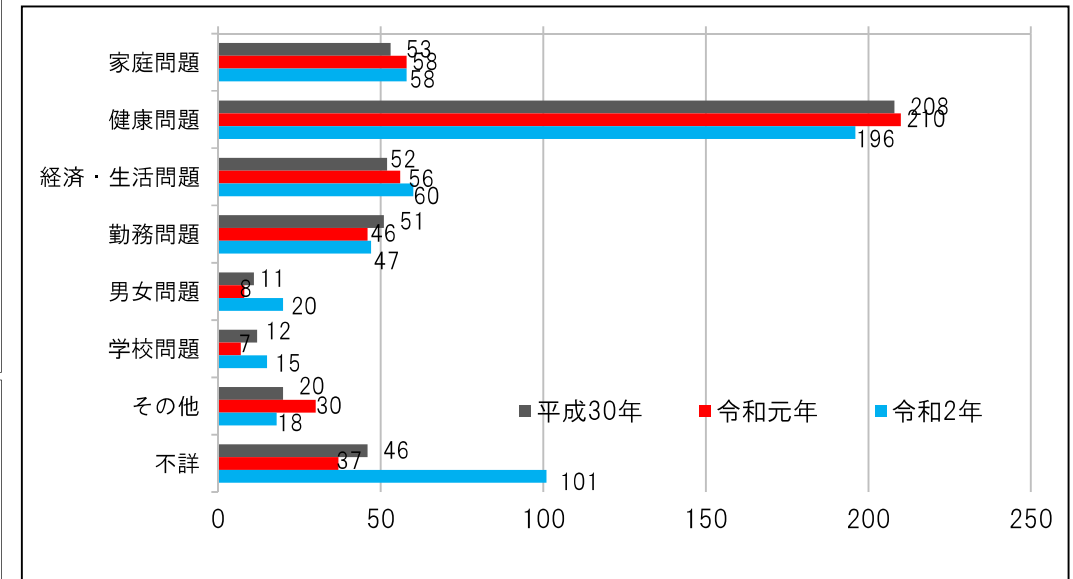


※警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計

6. 原因・動機別の自殺者数【自殺統計】

※遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推測できる原因・動機を、自殺者一人につき3つまで計上している。

- 健康問題（196人）が最も多く挙げられ、次いで経済・生活問題（60人）、家庭問題（58人）となっている。
- 健康問題の中ではうつ病（95人）が最も多く、全体の49%を占める。



※警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計

7. 年代別の原因・動機別自殺者の状況【自殺統計】（平成21年から令和2年の累計）

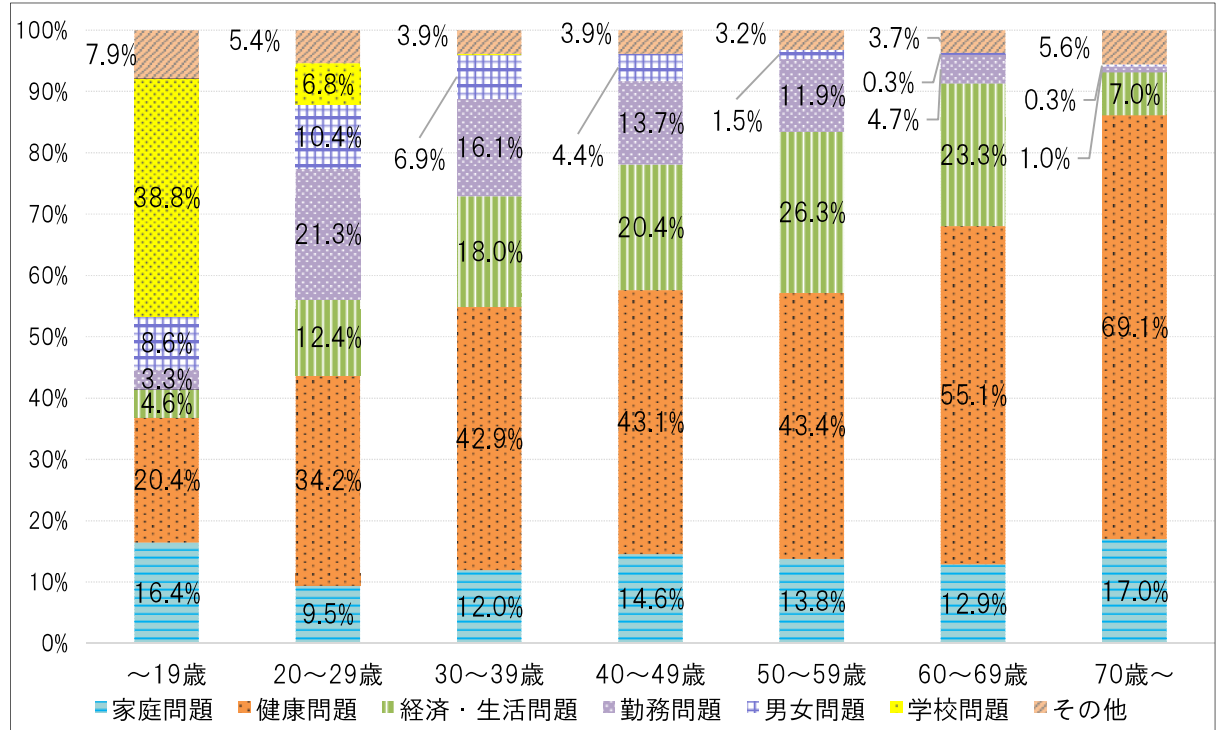
5

＜総数＞

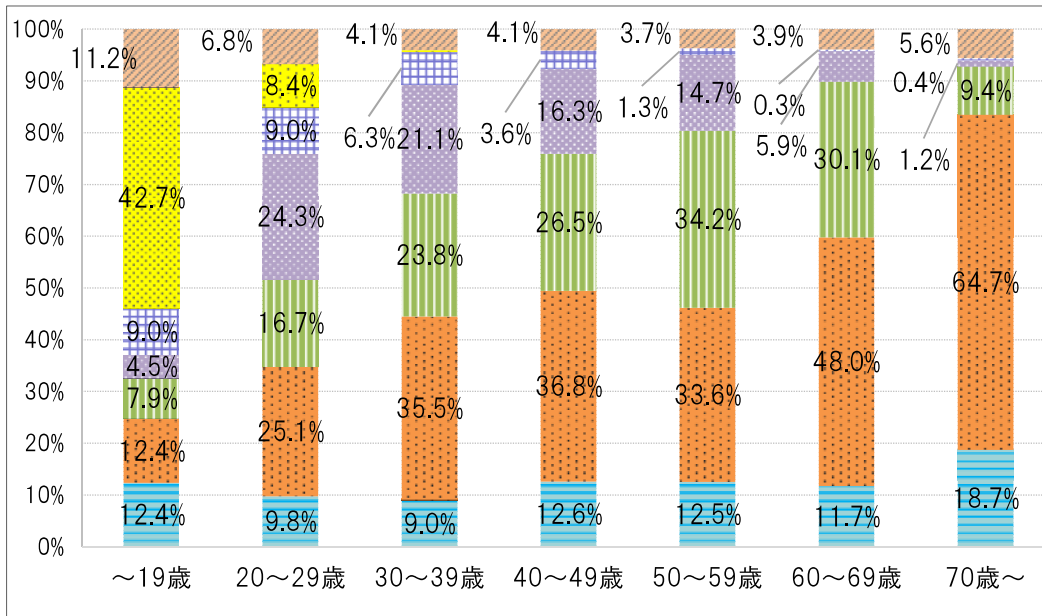
- 20歳未満では、「学校問題」（38.8%）が最も多く挙げられている。
 - 20歳以上では、他の原因・動機に比べ、「健康問題」が最も多く挙げられており、年齢が上がるにつれて増加傾向にある。
 - 「勤務問題」は20歳代で最も多く、年齢が上がるにつれて減少傾向にある。
 - 「経済・生活問題」は50歳代で最も多く、次いで60歳代、40歳代が多い。
 - 「家庭問題」は70歳以上で最も多く、次いで20歳未満が多い。
- ＜男女別＞
- 「健康問題」は女性の方が割合が高い。
 - 「勤務問題」、「経済・生活問題」については、男性の方が割合が高い。
 - 「家庭問題」は女性の方が割合が高い傾向にあり、特に20歳未満で高い。
 - 「学校問題」は男性の方が割合が高い。

※警察庁自殺統計原票データを厚生労働省において特別集計

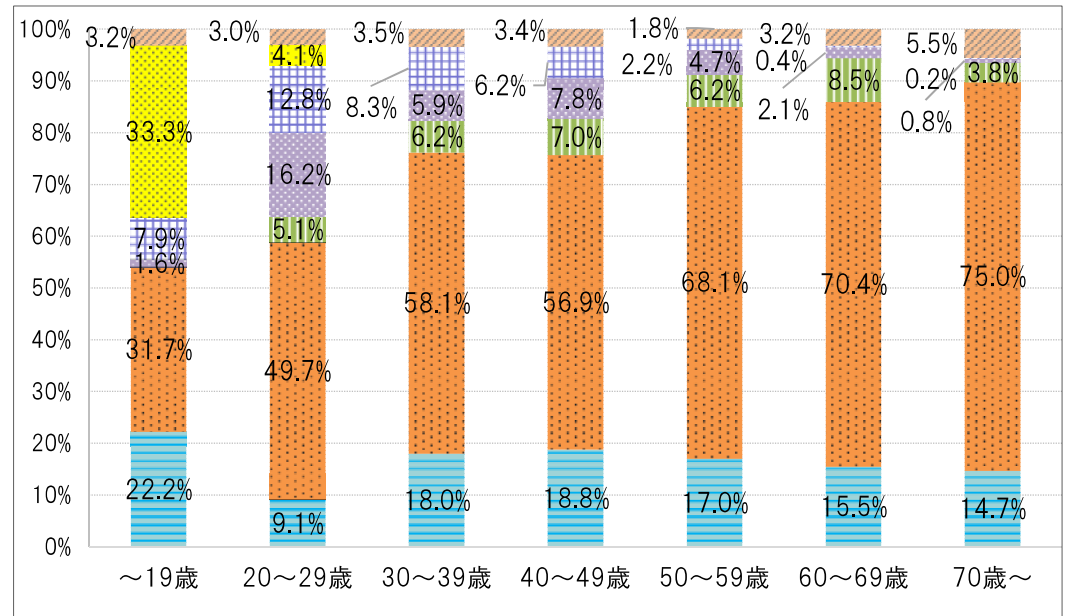
＜総数＞



＜男性＞

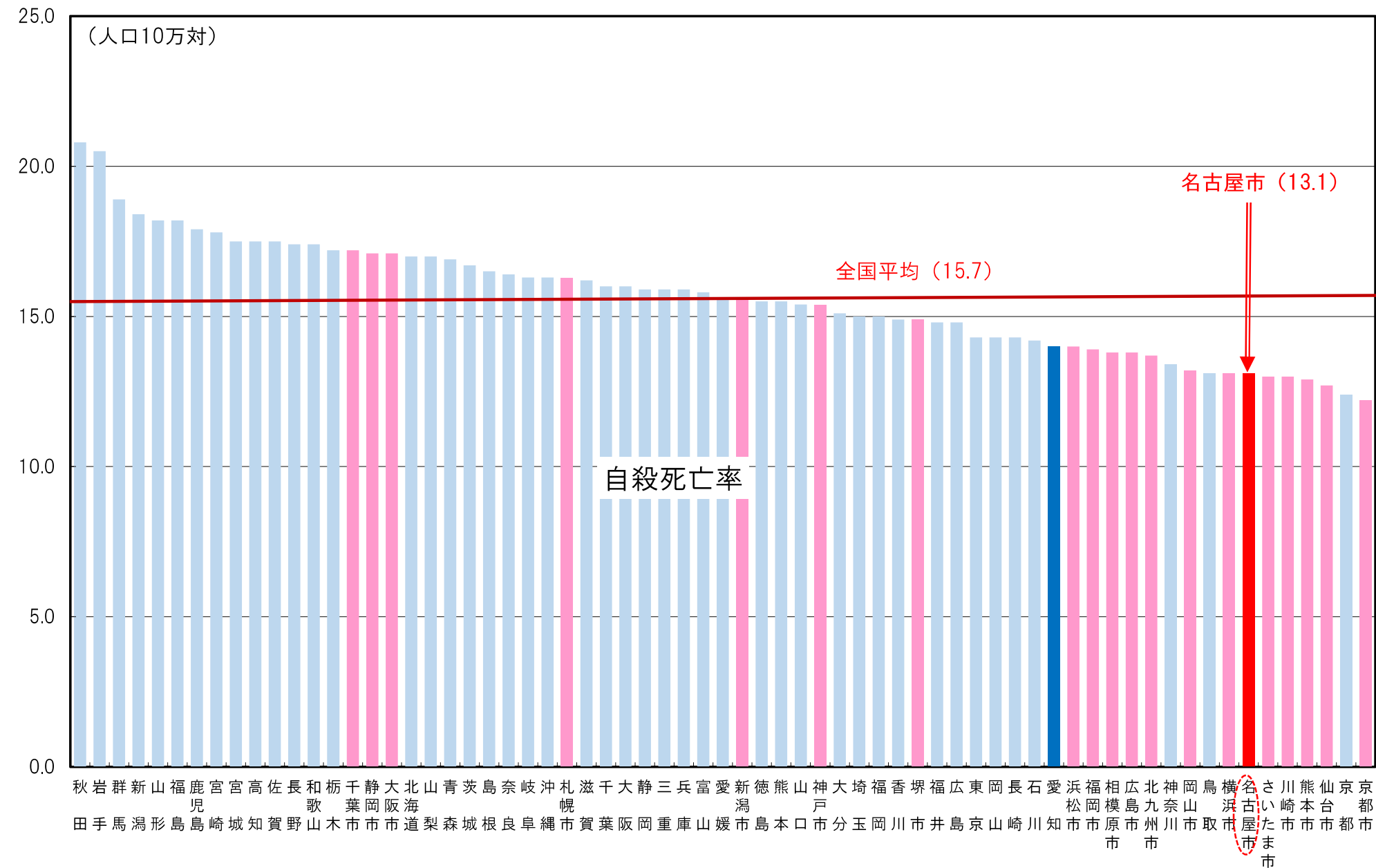


＜女性＞



8. 都道府県・政令指定都市別の自殺死亡率【人口動態統計】

- 令和元年の自殺死亡率について、全国（15.7）に対し、本市（13.1）は下回っている。
- 都道府県・政令指定都市との比較では、本市は低い方から7位となっている。（平成30年は5位）
- 政令指定都市では、本市は低い方から6位となっている。（平成30年は4位）



令和2年度 主な自殺対策事業の 実施状況について

名古屋市健康福祉局

自殺の予防

- | | | |
|---|--------------------|---|
| 1 | こころの絆創膏キャンペーン | 2 |
| 2 | こころの健康フェスタなごや | 3 |
| 3 | 相談窓口の周知・啓発 | 4 |
| 4 | ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営 | 5 |
| 5 | こころの絆創膏デー | 6 |
| 6 | こころの絆創膏セミナー | 7 |

自殺の防止

- | | | |
|---|-----------------------|----|
| 1 | 人材育成（ゲートキーパー研修） | 8 |
| 2 | 自殺ハイリスク者等支援事業 | 9 |
| 3 | こころの健康（夜間・土日）無料相談 | 10 |
| 4 | 新型コロナウイルスこころのケア相談 | 11 |
| 5 | 暮らしとこころのお悩み相談会 | 12 |
| 6 | 思春期の精神保健相談 | 13 |
| 7 | インターネット相談事業 | 14 |
| 8 | いのちの電話相談員メンタルケアサポート事業 | 14 |

自死遺族に対する支援

- | | | |
|---|--------------------|----|
| 1 | 自死遺族相談・自死遺族カウンセリング | 15 |
| 2 | 自死遺族向けリーフレット | 15 |

自殺の予防

自殺や精神疾患などの正しい知識の普及など自殺の危険が低い段階で予防を図る

1 こころの絆創膏キャンペーン

自殺と深い関係があるとされるうつ病や不眠等についての啓発を目的として、うつ病の症状の説明や相談機関等を印刷した携帯用の絆創膏等の啓発物品を配架するとともに、パネル展示を実施。

『「こころの絆創膏」には、こころの悩みを抱えた人の「こころの傷（悩み）が小さいうちに、
人々との絆（きずな）で手当てしたい」という思いを込めています。』

【実施時期】 令和2年9月10日（木）正午～午後6時30分

9月11日（金）午前8時～午後6時30分

【配布場所】 栄クリスタル広場、
金山総合駅連絡橋イベント広場

【啓発物品】 こころの絆創膏、周知カード、相談窓口一覧、
相談窓口一覧、ゲートキーパーハンドブック等

【その他】 地下鉄全駅に「こころの絆創膏」を配架



今後の方針

今回のキャンペーンでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手渡しによる配布ではなく、コミュニケーションロボット「Kebbi Air」を設置し、通行される方へアナウンスを実施しました。今後も、関係機関のご協力のもと、市民向けの啓発キャンペーンを実施していきます。

2 こころの健康フェスタなごや

地域住民のこころの健康づくりと精神疾患についての正しい理解の促進及び地域関係機関のネットワーク強化を目的として開催。

【開催時期】 令和3年2月26日(金)～3月14日 (日)

【開催場所】 オンライン配信

【内 容】 心の健康に関するトーク番組

ヨガ講座

ダンスエクササイズ講座

【出演者】 精神科医 名越康文さん

MAG!C☆PRINCE

愛知いのちの電話協会 山本秀樹さん

フォークシンガー 木下徹さん

インストラクター HIROMIさん

インストラクター RYOHEIさん

【ページビュー数】 2,471件



今後の方針

精神保健福祉センターが中心となって、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況に応じて、オンラインも活用してイベントを開催します。

市民のこころの健康づくりへの関心を高めるため、今後も引き続きイベントを開催していきます。

3 相談窓口の周知・啓発

自殺予防週間（9月10日から9月16日まで）及び自殺対策強化月間（3月）等に、地下鉄及び市バス車両に、ウェブサイト『こころの絆創膏』やゲートキーパー等の周知を図る内容の広告を掲出。

また、ウェブサイト「こころの絆創膏」の閲覧を促すため、リスティング、ディスプレイ広告を実施するとともに、Youtube、instagram、twitterにおいて動画広告を配信。

【実施時期】

- 地下鉄 令和2年9月（ツインステッカー）、令和3年3月（扉ステッカー）
- 市バス 令和2年9月（車内）、12月（外側板）、令和3年2月～3月（パートラッピング）
- リスティング、ディスプレイ広告 令和2年4～6月、8月、9月、11月～令和3年1月、3月
- 動画広告 令和2年6月～7月、9月

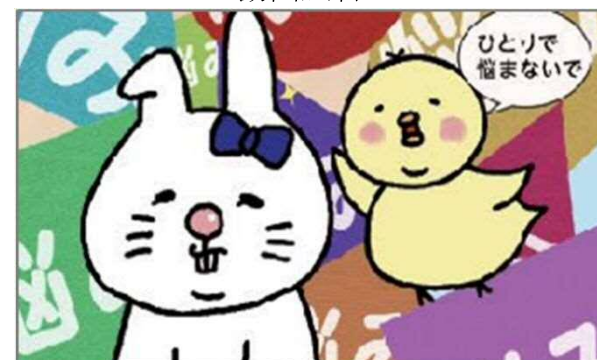
地下鉄ツインステッカー（令和2年9月掲出）



市バス車内広告（令和2年9月掲出）



動画広告



今後の方針

今後も様々な広報媒体を活用し、効果的な広報に努めていきます。

4 ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営

悩みに応じた相談機関(約190機関)の紹介、うつ病に関する知識や精神科医療に関する問答を掲載したウェブサイト「こころの絆創膏ー絆でまもるいのちのあかりー」の運営。

また、うさじのフェイスブックによる情報発信をあわせて実施。

【ウェブサイト月平均アクセス件数】

(令和2年4月～令和3年3月) 20,615件

〈参考〉

令和元年度月平均アクセス件数 21,472件

平成30年度月平均アクセス件数 13,852件



今後の方針

新型コロナウイルス感染症の影響により、周知・広報活動が例年通りの方法で実施できなかったこともあり、ウェブサイトの月平均アクセス件数は令和元年度と比較すると、ほぼ横ばいとなりました。

引き続き、様々な広報媒体を活用した効果的な広報に努め、認知度向上を図るとともに、閲覧された方に有用な情報をお伝えできるよう、サイト内容の充実等について検討していきます。

5 こころの絆創膏デー

子ども・若者の自殺予防を目的に、関係機関と連携して相談窓口を周知するとともに、「悩んだ時は周囲に援助を求めよう」というメッセージを発信するため、キャンペーンサイトを開設し、オンライン配信を実施。あわせてマンガコンテストを実施。

【日時】 令和2年9月10日(木)～12月10日(木)

【内容】 ○子ども・若者を対象とした相談機関の紹介

○マンガコンテスト人気投票及び表彰

○著名人によるトークショー及びメッセージ配信

○中京大学生によるオンライン企画

【ページビュー数】 7,287件

★参加・協力機関(37機関)

子ども・若者総合相談センター、子どもの権利相談室「なごもっか」、なごやっ子SOS、子育て総合相談窓口、中央児童相談所、なごや若者サポートステーション、障害者虐待相談センター、仕事・暮らし自立サポートセンター、がん相談情報サロンピアネット、ハートフレンドなごや、消費生活センター、なごや子ども応援委員会、ジョイナスナゴヤ、法テラス愛知、法務局、愛知県弁護士会、愛知県司法書士会、東海財務局、子ども家庭支援センターさくら、チャイルドラインあいち、CAPNA、名古屋いのちの電話、ビフレンダーズあいち自殺防止センター、ソレイユプラザなごや、愛知県教育・スポーツ振興財団、PROUD LIFE、性暴力救援センター日赤なごや なごみ、グリーフサポートあいちこどもの森、After the Rain、中京大学心理学部 他



今後の方針

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインで実施しました。

「スマイル! マンガコンテスト」には全367作品の応募があり、入賞作品を掲載したカレンダーを作成し、名古屋市立図書館、児童館等に配布しました。

今後も、子ども・若者への啓発と各種相談窓口の周知を進めていくために、企画内容の充実を図り、魅力的なイベントを開催できるよう努めていきます。

6 こころの絆創膏セミナー

子ども・若者の自殺対策推進のため、地域内の学校関係者等を対象に、学生に関する自殺対策等についての情報共有及び意見交換を行うセミナーを開催。

【日 時】令和2年12月15日(火) 午前10時30分～午後5時

【会 場】名古屋大学東山キャンパスES総合館1階ESホール

【テ ー マ】「危機下における学生支援のありかたについてーさまざまな教育現場の声ー」

【参加人数】 35名

【内 容】

講演：「経験と理解ー学生支援の困難ー」

(講師) 追手門学院大学社会学部 教授 森真一さん

パネルディスカッション

(1) 愛知淑徳大学 学生相談室 神野真麻さん

テーマ：愛知淑徳大学における学生支援の取り組み

(2) 東海学園大学 保健室 高木佐千子さん

テーマ：みよしキャンパスにおける保健室の役割と取り組み

(3) 名古屋学院大学 学生相談室 森ゆみ子さん

テーマ：コロナ禍と学生相談室

【参加機関】

名古屋大学、名古屋工業大学、愛知淑徳大学、名古屋経済大学、名古屋芸術大学、名古屋学院大学、東海学園大学、名古屋柳城短期大学、名古屋産業大学、同朋大学、名古屋音楽大学、追手門学院大学、豊橋技術科学大学、藤田医科大学看護専門学校、中日美容学校、トヨタ名古屋自動車大学校、あいち福祉医療専門学校、藤田医科大学看護専門学校、県立西春高等学校、県立杏和高等学校、市立桜台高等学校、滝高等学校、東海商業高校、市立緑高等学校、ならい心療内科、愛知県教育委員会、愛知県、名古屋市

今後の方針

今後もこうしたセミナーの開催等を通じ、子ども・若者の自殺対策の推進を図るとともに、学生支援に携わる機関の連携を深めていきます。



自殺の防止

自殺の危険がある人のサインに気づき、自殺を防ぐ

1 人材育成(ゲートキーパー研修)

悩みを抱えた人を適切な相談につなげるための人材を幅広く育成するための研修を実施。

区分	内容	受講者数
医療関係者対象	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	50名
市職員対象	職場内人権研修、福祉コンシェルジュ研修、生活保護法施行事務関係新任職員研修	3,249名
学校関係者対象	専門学校、高等学校生徒向け研修	24名
民間事業者等対象	名古屋市薬剤師会、司法書士会、全労働東海地協労働組合等	193名
地域団体等対象	民生委員児童委員、保健環境委員、障害者自立支援連絡協議会、社会福祉協議会等	1,133名
一般市民対象	入門編、実践編、応用編、各区生涯学習センターにおける傾聴等に関する講座、ゲートキーパー養成研修ウェブ学習	1,242名

今後の方針

自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応を図るため、地域においてゲートキーパーの役割を果たすことのできる方を増やすことができるよう、様々な分野でのゲートキーパー養成を行っていきます。

2 自殺ハイリスク者等支援事業

自殺未遂者やその家族等に必要な支援やケアが提供される支援体制を整備することを目的として、自殺ハイリスク者等への対応等に関する研修会を実施するとともに、保健医療福祉等の関係機関のネットワークを構築するための地域連携マニュアルを作成。

【自殺ハイリスク者等支援研修会】

- ・開催日 令和3年1月22日（金）午後2時00分～午後4時00分
- ・講師 福岡大学精神医学教室講師/福岡大学病院精神神経科医局長 衛藤暢明さん
- ・演題 自殺予防の基礎、自殺ハイリスク者への対応・支援方法など
- ・参加者 143 拠点（オンライン開催）

【地域連携マニュアル】

- ・「地域連携マニュアル 常備薬 こころの絆創膏」の掲載情報を更新し、各関係機関に配布。

【自殺未遂者向けリーフレット】

- ・自殺未遂者の再企図を防ぐため、本人向けには相談機関の情報を、家族等向けには対応方法や相談機関情報を掲載したリーフレットをそれぞれ医療機関等の関係機関において配布。



今後の方針

研修会は相談支援業務等に従事される方のニーズが高いため、リーフレットの配布等とあわせて、より実務に活かせるような内容になるよう検討をしながら、引き続き実施していきます。

3 こころの健康(夜間・土日)無料相談

帰宅途中等に相談がしやすいよう夜間及び土日に市内中心部（栄・名駅）において、精神科医又は産業カウンセラー等によるうつ病等に関するメンタルヘルス相談を実施。

(毎月4回、各回2組ずつ、事前予約制)

【相談件数実績】

	30年度	元年度	2年度
電話相談（延件数）	440	754	1,101
面接相談（延件数）	55	72	67

【相談内容（複数回答可）】

		健康問題	家庭問題	勤務問題	経済生活問題	男女問題	学校問題	その他
R2	電話	955	337	164	67	22	26	318
	面接	77	44	27	1	1	5	6
R1	電話	580	289	109	31	12	7	373
	面接	65	33	21	3	1	2	15

今後の方針

令和元年6月から受付時間を「平日8時45分～17時30分」から「平日・土日9時～20時」に拡充したことにより、電話相談の件数が増加しており、その中でも健康問題による相談が増加しています。今後は面接相談の回数を拡充し、うつ病等に関するメンタルヘルス相談を引き続き実施していきます。



【年齢階層別】

10～30代	40～60代	70代以上	不明
26	37	4	1
31	33	2	6

4 新型コロナウイルスこころのケア相談

不安や緊張が強い、イライラする、眠れない、同じことを繰り返し考えるなど、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響によるメンタルヘルスの不調に対応した電話相談を実施。

【対象】 市内に在住・在勤(学)の方 【日時】 平日午前8時45分～午後10時

【月別相談件数】

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	116	103	66	85	73	51	64	30	52	82	70	66	858

【年齢別相談件数】

区分	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	不明	計
件数	5	46	118	199	214	83	48	16	129	858

【性別相談件数】

区分	男性	女性	不明	計
件数	387	469	2	858

*** 名古屋市 新型コロナウイルス こころのケア相談 ***

相談電話 8:45~12:00 **052-483-2185**

月曜日～金曜日 13:00~17:00

(祝休日・年末年始を除く) 17:00~22:00 **052-212-9780**



今後の方針

当初は感染に対する不安や体調が悪いことに関する相談が多く寄せられていましたが、時間の経過とともに、経営難に伴い収入が減っていることへの不安、職を失うことへの不安に関する相談も増えてきています。必要な支援につながれるよう、相談体制の確保に向けて取り組みを進めていきます。

5 暮らしとこころのお悩み相談会

暮らしの中の法律問題、職場の人間関係、こころの健康に関する悩みなどを同時に相談できる無料相談会を開催し、必要に応じて専門の相談員が連携して相談にあたることで、ワンストップで相談者の悩み等を解決する。

【開催日時】 令和3年3月21日（日）午後1時30分から4時40分

【開催場所】 大一名駅ビル名駅プレミアム会議室（中村区名駅4-5-27）

【相談件数】 8組



今後の方針

同時に複数の悩みを抱えていることが多いことから、今後も多くの方が来場しやすい場所で、相談会を開催していきます。

名古屋市

暮らしとこころのお悩み無料相談会

弁護士・臨床心理士・精神保健福祉士等の専門家が、生活の不安やこころの悩みに対応いたします。
この機会に相談してみませんか？秘密厳守です。安心してご相談ください。

日時 令和3年 3月21日(日)
午後1時30分～午後4時40分
(お一人40分程度)

会場 大一名駅ビル3階
名駅プレミアム会議室
中村区名駅四丁目5-27

暮らしの悩み・こころの悩み

相談員：弁護士・臨床心理士・精神保健福祉士

- ・多重債務やローンなどの借金の返済に関すること
- ・仕事上の悩みやストレス
- ・職場や家族等の人間関係
- ・思春期の子どものこと など

対象 名古屋市在住または在勤(学)の方

予約受付開始 2月12日(金) 午前10時から(先着順)

TEL 052-203-4410 / FAX 052-204-1690

受付時間 月～金曜(祝休日を除く) 午前10時～午後4時半
認知症并識土会入館法制限
FAXでお申込みの場合は予約確認のための連絡先をご記入ください。

相談希望の方へ

新型コロナウイルス感染症の可能性がある方、体調のすぐれない方はご来場をお控えください。
感染防止のため、ご来場の際はマスクの着用をお願いいたします。
感染状況により、当相談会を中止にさせていただきます可能性があります。

名古屋市の健康(後援・主日)無料相談
相談予約受付開始日 052-962-9002
名古屋市の健康(後援・主日)無料相談
相談予約受付開始日 052-962-9002

6 思春期の精神保健相談

精神保健福祉センターで実施する思春期の精神保健相談について、精神科医等による相談を実施することでうつ病等が疑われる相談者について対応し、自殺の防止につなげる。

【相談日】 毎月第1・2木曜日、第3金曜日、第4火曜日

【相談件数実績】

	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
相談件数（実件数）	38	35	53	49	44

【相談内容（複数回答可）】（令和2年度）

	学校関係	依存症	健康関係	気分の変動	その他
相談件数（実件数）	17	7	20	4	2

※学校関係：不登校等 依存症：スマホ、ゲーム等 健康関係：摂食障害、発達障害、躁うつ病等

【年齢階層別】（令和2年度）

	～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23歳～
相談件数（実件数）	2	16	20	6	0

今後の方針

思春期は精神疾患の好発期でもあるため、早期に相談につなげることで適切な治療を促していきます。

7 インターネット相談事業

電話や面談による相談を苦手とする、特に子ども・若者への相談機会の充実を図ることを目的として、インターネットを利用した相談等を行う事業へ助成。

【実施主体】 社会福祉法人愛知いのちの電話協会

【相談延件数】 92件

今後の方針

今後も、若者との親和性が高いインターネットを活用した相談事業を実施し、子ども・若者の自殺対策の推進を図ります。

8 いのちの電話相談員メンタルケアサポート事業

ボランティアで相談に従事するいのちの電話協会電話相談員の心理的負担の軽減を図り安定した相談を行えるよう臨床心理士による相談員のメンタルケアを実施。

【相談延件数】 7件※令和2年4月～7月は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。

今後の方針

電話相談員の心理的な負担を軽減し、安定した相談を行えるようにするとともに、相談員の定着を図ることにつながることから、引き続き事業を実施していきます。

自死遺族に対する支援

不幸にして自殺が起きてしまった後のご家族等への支援

1 自死遺族相談・自死遺族カウンセリング

大切な人の自殺は遺された人に非常に深刻な影響を及ぼすことから、遺された方への心のケアを実施。

自死遺族相談

日 時：毎月第3火曜日 午前10時～
定 員：1回につき2組
場 所：精神保健福祉センターこころぼ

自死遺族カウンセリング

「自死遺族相談」を利用した方のうち、心のケアが必要な方に継続したカウンセリングを市内の心理相談室を設置する大学へ委託実施。
(委託先大学：市内4大学)

【相談延件数】7件

【カウンセリング実施延回数】12回

2 自死遺族向けリーフレット

自死遺族のための各種相談窓口や民間団体の連絡先など遺族等が必要とする支援策に係る情報を掲載したリーフレットを八事斎場、第二斎場に配架。

また、死亡届の際に配布されるチラシに自死遺族相談の窓口情報を掲載。

今後の方針

サポートを必要としている遺族等に情報が届くよう周知に努めていきます。
また、自死遺族向けリーフレットについては、引き続き、斎場等で配架し、支援を必要とする方々に情報が届くよう周知に努めていきます。

大切な方を自死で
亡くされたあなたへ



令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

資料2-1

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

(1) 自殺の予防

①市民への啓発と周知

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
スポーツ市民局	人権施策推進室	なごや人権啓発センターの運営	市民一人ひとりが人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちの発達段階に応じた人権学習の場を提供する施設として、なごや人権啓発センターの運営を行う。また、センター職員及び人権擁護委員による人権相談（電話・面談）を実施。（人権擁護委員については、原則毎月第1日曜日）	人権相談：281件 パネル展示、タッチパネルPCによる展示、図書・DVD等の閲覧、貸出	人権相談：144件 パネル展示、タッチパネルPCによる展示、図書・DVD等の閲覧、貸出
経済局	労働企画室	働き方改革の推進	企業に対し、働き方改革関連法への対応やワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催するほか、専門家を派遣して、働き方改革関連法への対応や生産性向上を目的としたテレワークの導入等に関する助言を実施。また、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業等をワーク・ライフ・バランス推進企業として認証する。	セミナー開催：6回 専門家派遣：40企業 認証企業：180企業 (R2.3.31時点)	セミナー開催：6回 専門家派遣：40企業 認証企業：188企業 (R3.3.31時点)
スポーツ市民局	消費生活課	名古屋市消費生活フェア	愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会、法テラス愛知等の専門機関による出展など、事業者団体・消費者団体・大学・行政が一体となってイベントを開催。	11月開催	パネル展示会：1月開催 オンライン展示会：1月～3月開催
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	市民向け情報誌（こころばNAG OYA）の発行	精神保健福祉センター（こころば）が行う事業や精神保健福祉関係機関等の活動、施策に関するタイムリーな情報を掲載したり、精神医学的な知識や技術に関する情報などを掲載することで、精神保健福祉施策の推進を図る。	年2回発行 計5,800部	年2回発行 計5,800部
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	精神保健福祉市民活動セミナー及びフォローアップ	市民に対しこころの健康や精神障害（者）について正しい理解を深めてもらい、精神保健福祉に関する市民活動について考えてもらう連続講座を実施。	セミナー4回開催 参加者数：延べ73人 フォローアップ4回開催 参加者数：延べ30人	令和元年度で終了
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	アディクション・セッション	嗜癖問題に関する自助グループや支援機関等の活動内容の普及啓発とともに社会的サポートの向上を図る。	年1回開催 参加者数：109人	新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏キャンペーン	市内の主要駅構内等において、うつ病の症状の説明や相談機関等を掲載した携帯用の絆創膏（こころの絆創膏）を配布する。	配布数：19,600個(9月) ※3月は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止	配布数：1,600個(9月) ※3月は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止
健康福祉局	健康増進課	相談窓口の周知・啓発	・自殺予防週間および自殺対策強化月間にあわせて、地下鉄や市バスにウェブサイト「こころの絆創膏」等の周知を図るための広告を掲出する。 ・各種啓発冊子・啓発物品を作成し、配布する。	(地下鉄) 令和元年9月、令和2年3月 (市バス) 令和元年6月、12月	(地下鉄) 令和2年9月、令和3年3月 (市バス) 令和2年9月、12月、令和3年2月、3月
健康福祉局	健康増進課	インターネット広告の実施	ウェブサイト「こころの絆創膏」の周知を図るため、リスティング広告及びディスプレイ広告を実施する。	令和元年4～5月、7月、8～9月、10～11月、12月～令和2年1月、3月	令和2年4～6月、8月、9月、11月～令和3年1月、3月
健康福祉局	健康増進課	スマイルデーなごや	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること、各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催する。あわせて、「悩んだ時に救われた一言」や「まわりへの感謝の気持ち」等をテーマとしたスマイルマンガコンテストを実施する。	参加者数：約8,000人	参加者数：7287人
健康福祉局	健康増進課	自殺予防講演会	広く市民を対象に、自殺と関係の深いうつ病等の予防についての知識を広めることを目的とした講演会を開催する。	参加者数：512人	新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止
健康福祉局	健康増進課	自殺予防教育用パンフレットの作成・配布	児童・生徒用こころの健康に関する啓発パンフレット及び解説書を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員、関係機関等に配布する。また、児童・生徒が発するSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを保護者に配布する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	こころの健康フェスタなごや	地域住民のこころの健康づくりと精神疾患への正しい理解の促進及び地域関係機関のネットワーク強化を目的として開催。	※新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止	実施（オンライン）
健康福祉局	健康増進課	ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営	悩みに応じた相談機関の紹介、うつ病に関する知識や精神科医療に関する問答を掲載したウェブサイト「こころの絆創膏」を運営する。	月平均アクセス数：21,472件	月平均アクセス数：20,615件
健康福祉局	健康増進課	いのちの支援広報キャラクターによるSNSを活用した情報発信	いのちの支援広報キャラクター「うさじ」のfacebookにおいて関連情報を発信する。	実施	実施

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
健康福祉局	健康増進課	自殺未遂者向けリーフレットの作成	自殺未遂者の再企図を防ぐため、本人向け及び家族向けのリーフレットを作成し、医療機関、相談機関等に配布する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	他機関との連携による相談窓口等の周知	関係他課の発行する広報媒体への情報掲載や、民間企業・団体の協力を得て、相談窓口等の周知を実施する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	自死遺族向けリーフレットの作成	自死遺族等のための各種相談窓口や民間団体の連絡先等を掲載したリーフレットを作成し、遺族等が必要とする支援策にかかる情報を提供。	実施	実施
子ども青少年局	子ども福祉課	名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施。	・全国的な11月の月間とともに、条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施 ・名古屋市社会的養育施設協議会、東区役所と共催で「オレンジリボンキャンペーン2019inイオン」を実施 ・一般市民向け啓発リーフレットのほか新小学校1年生向けリーフレットを製作・配布 ・各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ・主に若い世代に向けて子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発を実施	・全国的な11月の月間とともに、条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施 ・名古屋市社会的養育施設協議会と共催で「オレンジリボンキャンペーン2020inイオン」を実施 ・子育て講座の動画を作成 ・一般市民向け啓発リーフレットのほか新小学校1年生向けリーフレットを製作・配布 ・各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ・主に若い世代に向けて子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発を実施
交通局	経営企画課	ウェブサイト「こころの絆創膏」へのリンク（交通局ウェブサイト）	交通局ウェブサイトのリンク集にウェブサイト「こころの絆創膏」のリンク先を記載し、閲覧者への情報提供の一助とする。	実施	実施
教育委員会	指導室	相談機関紹介カード「あったかハート」の配布	名古屋市立学校（園）の園児・児童・生徒に対して「ハートフレンドなごや」を始めとする様々な相談機関の連絡先を掲載した紹介カードを配布する。	実施	実施
教育委員会	指導室	自殺予防に関する小冊子の活用	自殺予防に関する小冊子「大切な人のいのちを守る！ゲートキーパー読本」「うさじの気づき・傾聴ハンドブック」の活用を図る ※令和2年度からは小冊子「大切な人を支える！ゲートキーパーハンドブック」の活用	校内研修で実施	校内研修で実施
教育委員会	指導室	自殺予防教育用DVD活用	自殺予防教育において、健康福祉局作成のDVD「児童・生徒用こころの健康に関する啓発映像 気付いてる？こころのSOS」の活用を図る。	実施	実施

②ライフステージに応じた支援

■児童・生徒

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	海外児童生徒教育相談	家族の海外勤務による出国・帰国に際しての編入学等に関する相談や、外国人児童・生徒の教育・生活に関わる相談。 相談日時：水・金・日曜日 相談言語：日本語・英語等	相談件数：310件	相談件数：313件
健康福祉局	健康増進課	スマイルデーなごや	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること、各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催する。あわせて、「悩んだ時に救われた一言」や「まわりへの感謝の気持ち」等をテーマとしたスマイルマンガコンテストを実施する。	参加者数：約8,000人	参加者数：7287人
健康福祉局	健康増進課	自殺予防教育用パンフレットの作成・配布	児童・生徒用こころの健康に関する啓発パンフレット及び解説書を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員、関係機関等に配布する。また、児童・生徒が発するSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを保護者に配布する。	実施	実施

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	思春期の精神保健相談	思春期の子どもやその家族等に思春期の心の問題に関する精神科医による相談を実施。	相談者数：延べ51人	相談者数：延べ44人
子ども青少年局	子ども未来企画室	子どもライフキャリアサポートモデル事業	小学校から高等学校までの子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出せる力を身につけることができるよう、キャリアの専門家が学校に常駐し、将来について考えるための情報や機会を提供し、子どもや保護者からの相談に対応する。	平成30年度に引き続き、小・中・高各2校のモデル校において実施	平成30年度より実施する小・中・高各2校に加え、令和2年9月からは中学校8校を加え計14校にて実施
子ども青少年局	子ども未来企画室	家庭訪問型相談支援モデル事業	不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談や、適切な関係機関等へつなぐ支援を行う。	587人を対象に支援を実施	765人を対象に支援を実施
子ども青少年局	子ども未来企画室	子どもの権利擁護機関の設置準備	子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利の侵害に対して、子どもや保護者などからの相談・申立てや、自己の発意に基づき子どもの権利の保障をはかる独立性が担保された第三者機関を設置・運営する。	設置・運営	運営
教育委員会	子ども応援室 指導室	キャリア支援モデル事業	児童生徒の生涯を通じた発達を支援する「キャリア支援」を進めるため、小・中学校の9年間を見通した支援の試行実施、高等学校等における支援体制の充実、支援に係る基本方針の策定作業等を行う。	実施	実施
教育委員会	子ども応援室	なごや子ども応援委員会	市内11ブロックの中学校11校に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の職員を配置した。また、上記11校に加え、中学校73校をスクールカウンセラーを常勤的に配置する学校とし、児童・生徒の心の問題に対応する。	相談等対応件数：延べ35,624件	相談等対応件数：延べ37,211件
教育委員会	指導室	ナゴヤ子ども人生応援サポーター事業	高等学校12校及び特別支援学校高等部4校にキャリアコンサルタントをサポーターとして1名ずつ常勤的に配置し、授業等でキャリア教育を実施するとともに、自己実現を目指す生徒に対しての個別相談等を実施する。		実施
教育委員会	指導室	学習支援講師の配置	きめ細やかな指導を通して、児童生徒の基礎・基本の定着、学習に関する興味・関心の喚起を図るため、非常勤講師を配置する。		実施
教育委員会	指導室	相談機関紹介カード「あったかハート」の配布	名古屋市立学校（園）の園児・児童・生徒に対して「ハートフレッドなごや」を始めとする様々な相談機関の連絡先を掲載した紹介カードを配布する。	実施	実施
教育委員会	子ども応援室	スクールカウンセラーによる相談	名古屋市立学校の児童・生徒（保護者）・教員の希望者に対して臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーによる教育相談を行う。	相談対応件数：11,438件	相談対応件数：12,378件
教育委員会	指導室	学校生活アンケート	名古屋市立学校（小・中学校）の児童・生徒（小4～中3）に対して「hyper-QU（ハイパーキューユー）」を行い、児童生徒の心の状態を把握し、きめ細やかな指導・支援に生かす。	5～6月と10～11月に実施	6～7月と10～12月に実施
教育委員会	指導室	自殺予防教育説明会・自殺予防教育講演会	教職員に対して自殺予防教育説明会、自殺予防教育講演会を実施。	4月実施	中止
教育委員会	指導室	自殺予防に関する授業の実施	名古屋市立学校（小・中学校・特別支援・高等学校）の児童・生徒（小4～高3）が、子ども・若者向けこころの健康に関する啓発パンフレット（「気づいてる？こころのSOS」）を用いて、生活上の困難・ストレスに直面した時の対処法を学び、実際に活用できるようにする。	各学期1回実施	各学期1回実施
教育委員会	指導室	自殺予防に関する小冊子の活用	自殺予防に関する小冊子「大切な人のいのちを守る！ゲートキーパー読本」「うさじの気づき・傾聴ハンドブック」の活用を図る。	校内研修で実施	校内研修で実施
教育委員会	指導室	自殺予防教育用DVD活用	自殺予防教育において、健康福祉局作成のDVD「児童・生徒用こころの健康に関する啓発映像 気づいてる？こころのSOS」の活用を図る。	実施	実施
教育委員会	指導室	インターネット上におけるいじめ等防止対策	インターネット上の児童生徒に関する問題のある書き込み等を検索・監視し、削除依頼等の対応やSNS等を活用した報告・相談体制を試行的に導入することにより、多様な悩みや相談に対応。	ネットパトロールを実施 SNS相談アプリを試行導入	実施

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
教育委員会	学校保健課	精神科学校医の配置	子どものメンタルヘルス対応として、精神科学校医を配置し、全市の児童・生徒を対象とした相談を実施。	市内4校に配置	市内4校に配置 対応件数：79件
教育委員会	学校保健課	精神保健に関する研修会の実施	養護教諭に自殺の高リスク、自殺理解と対応を含めた児童・生徒の心理的問題を内容とした講演会を実施。	令和2年1月10日実施	中止
教育委員会	学校保健課	「ストレスマネジメント」に関する授業の指導資料集の配信	こころの健康を保ち、友人関係や学習・進路等からのストレスに適切に対処できるようにするための中・高校生対象の授業指導資料集を配信。	実施	実施

■大学生等の学生

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
経済局	労働企画室	労働法の基礎に関する出前講座	労働に関するトラブルへの対処法を学生のうちから身に付けられるよう、大学や短大などの教育機関が実施する働く上で必要なルール等を学んでもらうための研修等に社会保険労務士を派遣。	4回	1回
健康福祉局	健康増進課	スマイルデーなごや	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること、各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催する。あわせて、「悩んだ時に救われた一言」や「まわりへの感謝の気持ち」等をテーマとしたスマイルマンガコンテストを実施する。	参加者数：約8,000人	参加者数：7287人
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏セミナー	子ども・若者の自殺対策推進のため、地域内の大学・短期大学関係者を対象に、学生に関する自殺対策等についての情報共有および意見交換を行うセミナーを開催する。	参加者数：23人	参加者数：34人

■様々な困難を抱える子ども・若者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
経済局	労働企画室	なごやジョブサポートセンター	幅広い求職者のニーズに合わせ、各自が自己理解に基づいた目標設定ができるよう支援を行い、求人紹介や応募書類の作成、面接トレーニングなど、個々に合わせたきめ細やかな就職相談から就職定着支援までを行う。	相談件数：3,560件	相談件数：3,185件
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	ひきこもり地域支援センターの運営	ひきこもり支援コーディネーターを2名配置し、ひきこもりの本人や家族等の面接相談を行うとともに、関係機関との連携強化を目的とした会議や研修の実施、パンフレットの発行や講演会などひきこもりに関する普及啓発を行い、ひきこもりの本人や家族への支援の充実を図る。	実施	実施
健康福祉局	地域ケア推進課	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が抱える多様な複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画を作成するなど、自立に向けた相談支援を一体的かつ計画的に行う。	新規相談：3,837件（年間）	新規相談：18,924件（年間）
子ども青少年局	青少年家庭課	なごや若者サポートステーション事業（厚生労働省事業）	仕事に就いておらず、家事も通学もしていない若者のうち、職業的自立に向けた取組みへの意欲が認められる者及びその家族に、各種相談への対応、愛知県全域の各種支援情報の提供、独自プログラムによるコミュニケーショントレーニングや社会活動参加プログラムなど若者の就労について総合的な支援を行う。本市は、社会体験機会の提供や臨床心理士による専門相談等を実施する、ジャンプアップ事業の委託を行うほか、設置場所の提供も行う。	相談件数：延べ3,499件	相談件数：延べ2,636件
子ども青少年局	青少年家庭課	名古屋市子ども・若者総合相談センターの運営	名古屋市内に在住するニート、ひきこもりなど社会生活を営む上で困難を抱える概ね39歳までの子ども・若者の相談を行い、その子ども・若者の状況に応じた支援機関へつなぐとともに、センターを核とした官民の支援機関等のネットワークにより、子ども・若者が最終的には就労など自立できるよう支援する。	面接相談件数：延べ5,756件	面接相談件数：延べ7,039件
子ども青少年局	青少年家庭課	若年者自立支援ステップアップ事業	ひきこもりや若年無業者等、自立に悩みを抱える概ね15歳から39歳までの若者とその保護者を対象に、市内2カ所に開設した「居場所」を拠点とした、電話相談やカウンセリング、各種支援プログラムやセミナー等の自立を目指した支援を行う。	電話等相談件数：延べ1,042件 居場所利用者数：延べ3,577名	電話等相談件数：延べ1,323件 居場所利用者数：延べ2,805名

■勤労者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
経済局	労働企画室	労働相談	専任の労働相談員による労働条件や労働福祉など労働問題に関する電話、メール、面接相談を実施。	相談件数：383件	相談件数：437件

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
経済局	労働企画室	メンタルヘルス対策に関する出前講座	中小企業等が行う研修へ社会保険労務士等を派遣する出前講座を実施。	3回実施	0回
経済局	労働企画室	働き方改革の推進	企業に対し、働き方改革関連法への対応やワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催するほか、専門家を派遣して、働き方改革関連法への対応や生産性向上を目的としたテレワークの導入等に関する助言を実施。 また、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業等をワーク・ライフ・バランス推進企業として認証する。	セミナー開催：6回 専門家派遣：40企業 認証企業：180企業 (R2.3.31時点)	セミナー開催：6回 専門家派遣：40企業 認証企業：188企業 (R3.3.31時点)
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏キャンペーン	市内の主要駅構内等において、うつ病の症状の説明や相談機関等を掲載した携帯用の絆創膏（こころの絆創膏）を配布する。	配布数：19,600個(9月) ※3月は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止	配布数：1,600個(9月) ※3月は新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止
健康福祉局	健康増進課	こころの健康（夜間・土日）無料相談	平日夜間および土日に市内中心部（栄・名駅）において、精神科医や臨床心理士、産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談を実施する。	電話相談（延件数）：754件 面接相談（実件数）：72件	電話相談（延件数）：1,101件 面接相談（実件数）：67件

■妊産婦

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
子ども青少年局	子育て支援課	新生児乳児訪問指導	概ね生後4か月児までの乳児のいるすべての家庭に保健師または助産師による訪問指導時に、エジンバラ産後うつ病自己調査票を活用し、産後うつ病の早期発見と予防を図るとともに、その際に産後うつ病の予防につながる知識の普及啓発のためのリーフレットを配付。	訪問件数：17,552件 EPDS実施数：16,995件	訪問件数：16,096件 EPDS実施数：15,496件
子ども青少年局	子育て支援課	3か月児健康診査	3か月児とその親等に健康診査において、母親との面接を通して、抑うつ感情や食欲・睡眠状況等の健康状態を把握し、産後のメンタルヘルスに関する支援を実施。	健康相談時の相談件数：17,233件	健康相談時の相談件数：18,430件
子ども青少年局	子育て支援課	なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師が電話やメールによる相談を実施。	妊娠相談件数：延べ275件 （電話：86件、メール：189件）	妊娠相談件数：延べ299件 （電話：100件、メール：199件）
子ども青少年局	子育て支援課	産後ケア事業（30年度まではモデル事業）	出産直後の産婦が、入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援（母体ケア、乳児ケア）を実施。	宿泊型：29組、161日 日帰り型：6組、21日	宿泊型：63組、353日 日帰り型：4組、11日
子ども青少年局	子育て支援課	不育症・不妊症相談支援事業	流産を繰り返すいわゆる習慣流産（不育症）や不妊症に関する正しい知識を普及啓発するとともに、専門相談窓口を設置し、不育症や不妊症に悩む女性の不安を軽減し、支援の強化を図る。（不妊症に関しては令和元年7月より開始）	相談件数：78件	相談件数：112件
子ども青少年局	子育て支援課	子育て世代包括支援センターの取組み	妊娠届出後、妊娠後期、出産直後の不安を感じやすい時期に、子育て世代包括支援センターから電話、面接等の働きかけにより、一人ひとりの状況確認や、今後の支援施策・子育てのコツ等についての情報提供等を行う。	出産準備寄り添い支援：12,869件 産後のリーフレットの送付：19,383件	出産準備寄り添い支援：12,271件 産後のリーフレットの送付：18,634件
子ども青少年局	子育て支援課	産婦健康診査	産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間及び産後1か月の産婦に対し、健康診査にかかる費用を助成することにより、産後の初期段階における母子を支援し妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図る。	助成件数：29,257件	助成件数：29,134件

■高齢者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
スポーツ市民局	消費生活課	高齢消費者等見守り支援講座	消費者被害に遭いやすい高齢者等を地域で見守る福祉関係事業者などに対し金融トラブル、悪質商法など消費者問題に関する講座を開催。	29回開催	22回開催
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者就業支援センターの運営	高齢者が人生の第二のステージにおいても社会の担い手として活躍できるように就業に関する相談や情報提供、技能講習等を実施し、就業を通じた社会参加を支援する。	延べ利用者数（主な事業） 就業相談：3,394人 情報提供：20,800人 技能講習：5,004人 交流啓発：5,672人	延べ利用者数（主な事業） 就業相談：3,856人 情報提供：456人 技能講習：790人 交流啓発：863人
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者福祉相談員の活動	65歳以上のひとり暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯等を訪問し、生活や健康等困り事の相談に応じ、必要な支援を行う。	訪問世帯数：延べ138,091世帯	訪問世帯数：延べ144,623世帯

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	01実績	02実績
健康福祉局	高齢福祉課	老人クラブ友愛活動事業への助成	（訪問活動）65歳以上のひとり暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯等に老人クラブの会員が訪問し、安否の確認を行うとともに、孤独感の解消のために話し相手となり、必要に応じて支援を行う。 （サロン活動）近隣の概ね60歳以上の高齢者を対象に老人クラブの会員が、閉じこもりの防止のためにサロンを開催し、外出を促進する。	訪問回数：延13,409回 開催回数：延1,132回 参加人数：延16,345人	訪問回数：延11,146回 開催回数：延781回 参加人数：延9,231人
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者福祉電話の貸与	環境的に孤独な生活をしているひとり暮らし高齢者に福祉電話を貸与し、ボランティアが安否の確認を行うとともに、相談に応じる。	貸与台数：714台	貸与台数：697台
健康福祉局	高齢福祉課	家族介護者教室の実施	在宅で高齢者の介護を行う家族に介護の知識や技術の向上を図るための講座を開催するとともに、介護者同士の交流を通じて心身の疲労の軽減を図る。	開催回数：155回 参加者数：延べ3,844人	開催回数：70回 参加者数：延べ826人
健康福祉局	高齢福祉課	排せつケア相談支援事業	在宅で高齢者の介護を行う家族にコールセンターで、高齢者の排せつの介護についての困り事等の相談に応じる。また、いきいき支援センター等の職員向け研修を実施し、排せつの介護の相談対応力の向上を図る。	コールセンター相談件数：345件 研修回数：4回 研修参加者数：計56名	コールセンター相談件数：452件 研修回数：4回 研修参加者数：計81名
健康福祉局	高齢福祉課	福祉会館の運営	60歳以上の高齢者に健康相談や生活相談に応じるほか、健康づくりや教養の向上等のための講座を開催し、高齢者の生きがいを高めるとともに、交流の場を提供する。	利用人数：延べ729,603人	利用人数：延べ39,739人
健康福祉局	高齢福祉課	鯉城学園の運営	60歳以上の高齢者の教養の向上を図り、生きがいを高め、社会的活動への参加を促進するため、学園を運営する。	4コース 11専攻 定員：1,520人	4コース 11専攻 定員 1,520人 （令和2年度は新型コロナウイルスのため休校）
健康福祉局	高齢福祉課	敬老バスの交付	65歳以上の高齢者に市バス・地下鉄等を無料で乗車できる乗車券を交付することにより、高齢者の社会参加を支援し、もって福祉の増進を図る。	交付数 333,566人	交付数 315,140人
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者の孤立防止事業	65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成される世帯のうち、一定の要件に該当する者を対象とし、地域支援ネットワーク運営協議会の設置や地域支援ネットワークの構築により孤立の防止を図る。	見守りネットワーク構築件数：520件	見守りネットワーク構築件数：485件
健康福祉局	地域ケア推進課	認知症の方を介護する家族への支援事業	認知症の方を介護する家族にいきいき支援センター（地域包括支援センター）において認知症に関する知識・介護方法の指導、精神的な支援等を実施。	・家族教室：285回、1,387人 ・家族サロン：332回、2,307人 ・専門医による相談：329回、545件、682人 ・認知症サポーター養成講座：718回、15,213人	・家族教室：中止 ・家族サロン：159回、1221人 ・専門医による相談：168回、260件、323人 ・認知症サポーター養成講座：288回、4,990人
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者虐待相談センターの運営（高齢者虐待相談支援事業）	相談事業（法律相談や介護者・養護者のこころの相談など）、保健福祉医療従事者に対する技能向上のための研修、高齢者虐待に関する知識等の普及のための啓発事業、高齢者虐待防止に関する調査研究及び情報収集を実施。	相談件数：357件	相談件数：302件
健康福祉局	地域ケア推進課	区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議（高齢者虐待相談支援事業）	処遇困難ケースについて、介護サービス事業者、行政関係者等で構成する会議において、弁護士等のスーパーバイザーの助言のもと介入・支援策の検討を行う。	84回開催	93回
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の開設（高齢者虐待相談支援事業）	土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより24時間・365日の相談体制を確保。	相談件数：27件	相談件数：29件
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者短期入所ベッド確保等事業（高齢者虐待相談支援事業）	家族等からの虐待により、緊急に高齢者を保護する必要性が生じた場合に備え、あらかじめ短期入所用ベッド等を確保するほか空床活用の対応を行う。	利用者数：47人	利用者数：48人
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者の見守り支援事業	高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、見守り支援が必要な65歳以上のひとり暮らしの方又は75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に市内29か所のいきいき支援センター（地域包括支援センター）に、専任の見守り支援員を各1人配置する。孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせた支援を実施する。また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、定期的に電話をかける見守り電話事業（いきいきコール）を実施する。	通報件数：523件	通報件数：442件

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者サロンの推進	高齢者の方が、身近な場所で気軽に集まり、楽しくふれあいを深めて交流できる場所であるサロンについて、開設及び運営に係る相談や助成を実施。	高齢者サロン数：1,029か所	高齢者サロン数：1,011か所
健康福祉局	地域ケア推進課	いきいき支援センター（地域包括支援センター）	高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職員が、健康・福祉・介護などに関する総合相談等を行う。	相談件数：388,360件	相談件数：391,220件

③生きることの促進要因を増やす取り組み

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
スポーツ市民局	男女平等参画推進室	「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター）	電話・面接による個別相談で、女性が日常生活の中で直面する悩みや不安を受け止め、性別役割的な価値観等を捉え直しながら、主体的な問題解決を目指す。	相談件数：3,801件	相談件数：3,814件
スポーツ市民局	男女平等参画推進室	名古屋市男性相談	家族や仕事、人間関係など、日頃なかなか打ち明けることのできない悩みを抱える男性のための電話・面接相談を行う。	相談件数：152件	相談件数：155件
スポーツ市民局	地域安全推進課	再犯防止推進モデル事業	起訴猶予処分となった者のうち、福祉の支援を必要とする高齢者・障害者・若者を対象に、関係機関と連携して継続的な支援等を実施。	高齢者：46人 障害者：30人 若者：6人	令和元年度に引き続き支援を実施。
スポーツ市民局	人権施策推進室	なごや人権啓発センターの運営	市民一人ひとりが人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちの発達段階に応じた人権学習の場を提供する施設として、なごや人権啓発センターの運営を行う。また、センター職員及び人権擁護委員による人権相談（電話・面談）を実施。（人権擁護委員については、原則毎月第1日曜日）	人権相談：281件 パネル展示、タッチパネルPCIによる展示、図書・DVD等の閲覧、貸出	人権相談：144件 パネル展示、タッチパネルPCIによる展示、図書・DVD等の閲覧、貸出
経済局	労働企画室	労働相談	専任の労働相談員による労働条件や労働福祉など労働問題に関する電話、メール、面接相談を実施。	相談件数：383件	相談件数：437件
経済局	労働企画室	なごやジョブサポートセンター	幅広い求職者のニーズに合わせ、各自が自己理解に基づいた目標設定ができるよう支援を行い、求人紹介や応募書類の作成、面接トレーニングなど、個々に合わせたきめ細やかな就職相談から就職定着支援までを行う。	相談件数：3,560件	相談件数：3,185件
スポーツ市民局	消費生活課	消費生活相談「サラ金・多重債務特別相談」	自殺の一つの要因でもある多重債務問題に関して、消費生活センターにおいて、愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会の協力を得て、相談窓口を開設。	相談件数：229件	相談件数：210件
スポーツ市民局	広聴課	法律相談の実施	民事一般の法的知識の提供、解決方法・救済手続き等の簡単な説明など、弁護士による無料法律相談を実施。	実施	実施
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	海外児童生徒教育相談	家族の海外勤務による出国・帰国に際しての編入学等に関する相談や、外国人児童・生徒の教育・生活に関わる相談。 相談日時：水・金・日曜日 相談言語：日本語・英語等	相談件数：310件	相談件数：313件
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	外国人行政相談	市政、行政に関する問題について、専門の相談員が相談や情報提供に応じる。 相談日時：言語により異なる 相談言語：日本語・英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ハングル・フィリピン語・ベトナム語・ネパール語	相談件数：839件	相談件数：1,018件
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	外国人無料法律相談	結婚・離婚、在留資格や労働問題等、日本で生活する上で生じる法律上の問題について、専門家（弁護士）が無料で相談に応じる。 相談日時：土曜日（予約制） 相談言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語	相談件数：222件	相談件数：232件
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	外国人こころの相談	外国人が日本の生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のある相談員が通訳を介さずに相談に応じる。 ○相談日時：言語により異なる（予約制） ○相談言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語	相談件数：543件	相談件数：465件
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	ピアサポートサロン	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを年4回開催する。 ○対応言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語等	年3回実施 参加者数：45名	年2回実施 参加者数：11名

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	01実績	02実績
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	外国人の「心」と「からだ」健康相談会	外国人住民が健康に安心して暮らせるように病気の早期発見、予防、制度の周知啓発等、「健康・福祉・保健」について総合的に対応できるワンストップ型の相談会を関係専門機関と連携して実施する。 ⇒NICとしては事業計画書に合わせたい心の相談や高齢者介護の相談等を多言語で総合的に対応するワンストップ型の相談会を、関係機関と連携して実施する。 ○相談言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・フィリピン語・ベトナム語	相談者数：51名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者就業支援センターの運営	高齢者が人生の第二のステージにおいても社会の担い手として活躍できるように就業に関する相談や情報提供、技能講習等を実施し、就業を通じた社会参加を支援する。	延べ利用者数（主な事業） 就業相談：3,394人 情報提供：20,800人 技能講習：5,004人 交流啓発：5,672人	延べ利用者数（主な事業） 就業相談：3,856人 情報提供：456人 技能講習：790人 交流啓発：863人
健康福祉局	高齢福祉課	家族介護者教室の実施	在宅で高齢者の介護を行う家族に介護の知識や技術の向上を図るための講座を開催するとともに、介護者同士の交流を通じて心身の疲労の軽減を図る。	開催回数：155回 参加者数：延べ3,844人	開催回数：70回 参加者数：延べ826人
健康福祉局	高齢福祉課	排せつケア相談支援事業	在宅で高齢者の介護を行う家族にコールセンターで、高齢者の排せつの介護についての困り事等の相談に応じる。また、いきいき支援センター等の職員向け研修を実施し、排せつの介護の相談対応力の向上を図る。	コールセンター相談件数：345件 研修回数：4回 研修参加者数：計56名	コールセンター相談件数：452件 研修回数：4回 研修参加者数：計81名
健康福祉局	高齢福祉課	福祉会館の運営	60歳以上の高齢者に健康相談や生活相談に応じるほか、健康づくりや教養の向上等のための講座を開催し、高齢者の生きがいを高めるとともに、交流の場を提供する。	利用人数：延べ729,603人	利用人数：延べ39,739人
健康福祉局	高齢福祉課	鯉城学園の運営	60歳以上の高齢者の教養の向上を図り、生きがいを高め、社会的活動への参加を促進するため、学園を運営する。	4コース 11専攻 定員 1,520人	4コース 11専攻 定員 1,520人 （令和2年度は新型コロナウイルスのため休校）
健康福祉局	高齢福祉課	敬老バスの交付	65歳以上の高齢者に市バス・地下鉄等を無料で乗車できる乗車券を交付することにより、高齢者の社会参加を支援し、もって福祉の増進を図る。	交付数 333,566人	交付数 315,140人
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者の孤立防止事業	65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成される世帯のうち、一定の要件に該当する者を対象とし、地域支援ネットワーク運営協議会の設置や地域支援ネットワークの構築により孤立の防止を図る。	見守りネットワーク構築件数：520件	見守りネットワーク構築件数：485件
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者虐待相談センターの運営（高齢者虐待相談支援事業）	相談事業（法律相談や介護者・養護者のこころの相談など）、保健福祉医療従事者に対する技能向上のための研修、高齢者虐待に関する知識等の普及のための啓発事業、高齢者虐待防止に関する調査研究及び情報収集を実施。	相談件数：357件	相談件数：302件
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の開設（高齢者虐待相談支援事業）	土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより24時間・365日の相談体制を確保。	相談件数：27件	相談件数：29件
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者の見守り支援事業	高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、見守り支援が必要な65歳以上のひとり暮らしの方又は75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に市内29か所のいきいき支援センター（地域包括支援センター）に、専任の見守り支援員を各1人配置する。孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせた支援を実施する。また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、定期的に電話をかける見守り電話事業（いきいきコール）を実施する。	通報件数：523件	通報件数：442件
健康福祉局	地域ケア推進課	いきいき支援センター（地域包括支援センター）	高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職員が、健康・福祉・介護などに関する総合相談等を行う。	相談件数：388,360件	相談件数：391,220件
健康福祉局	障害企画課	障害者虐待相談センターの運営（障害者虐待相談支援事業）	相談事業（法律相談や介護者・養護者のこころの相談など）、保健福祉医療従事者に対する技能向上のための研修、障害者虐待に関する知識等の普及のための啓発事業、障害者虐待防止に関する調査研究及び情報収集。	相談件数：239件	相談件数：255件
健康福祉局	障害企画課	区障害者虐待防止ネットワーク支援会議（障害者虐待相談支援事業）	処遇困難ケースについて、障害福祉サービス事業者、行政関係者等で構成する会議において、弁護士等のスーパーバイザーの助言のもと介入・支援策の検討を行う。	9回開催	7回開催

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課	事業名称	事業内容	01実績	02実績
健康福祉局	障害企画課	障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の開設（障害者虐待相談支援事業）	土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより24時間・365日の相談体制を確保。	相談件数：15件	相談件数：12件
健康福祉局	障害企画課	障害者短期入所ベッド確保等事業（障害者虐待相談支援事業）	家族等からの虐待により、緊急に障害者を保護する必要が生じた場合に備え、あらかじめ短期入所用ベッド1床を確保するほか空床活用の対応を行うもの。	利用者数：4人	利用者数：2人
健康福祉局	障害企画課	障害者差別相談センター	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、障害者差別に関する相談を受け、関係機関と連携しながら、相談内容にかかわる関係者間の調整などを行い差別の解消を図るとともに、事業者・市民に対する啓発を行う。	相談件数：48件	相談件数：29件
健康福祉局	健康増進課	精神保健福祉相談	保健センターにて毎週精神科嘱託医によるこころの健康相談を実施するほか、精神保健福祉相談員等によるこころの健康に関する相談・訪問指導を実施。	・保健所の精神保健福祉相談数：延べ44,333件 ・精神保健福祉センターのこころの健康電話相談数：1,715件	・保健所の精神保健福祉相談数：延べ47,712件
健康福祉局	健康増進課	こころの健康電話相談	こころの健康に関する電話相談を実施。	相談件数：1,715件	相談件数：1,826件
健康福祉局	健康増進課	精神科救急情報センター	精神障害者及びその家族からの電話により緊急的な精神医療等の相談に対応するとともに、精神科救急医療機関の案内等の受診援助を行う。	相談件数：延べ5,664件	相談件数：延べ5,766件
健康福祉局	健康増進課	精神障害者家族ピアサポート総合事業	精神障害者の家族による家族ならではのピア相談及び家族同士の繋がりを深める交流事業を実施。	相談件数 電話：2,233件 面会：1,315件	相談件数 電話：1,883件 面会：785件
健康福祉局	健康増進課	社会適応訓練事業	就労が困難な精神障害者の社会経済活動への参加の促進に熱意のある事業所に委託して、精神障害者が社会生活に適応するために必要な訓練を行う事業を実施。	利用者数：2名	利用者数：1名
健康福祉局	障害企画課	福祉特別乗車券の交付	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方に、市営交通機関、ゆとりーとライン及びあおなみ線等を無料乗車できる福祉特別乗車券を交付。	年度末所持者数：23,985名	年度末所持者数：24,916名
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	依存症相談	アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存で悩んでいる方やその家族を対象にした相談を実施。	相談者数：延べ76人	相談者数：延べ66人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	依存症家族のつどい	依存症相談を利用した家族を対象として、本人への接し方を学んだり家族同士の交流を目的としてつどいを実施。	11回開催 参加者数：54人	5回開催 参加者数：21人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	うつ病就労支援	うつ病等により休職・離職している人を対象とし集団認知行動療法によるリワーク支援プログラムを実施。	2期実施 利用者数：22人	令和元年度で終了
健康福祉局	健康増進課	うつ病等家族教室	うつ病患者の家族等がうつ病等に関する正しい知識やうつ病患者への接し方を学び、家族同士で交流する教室を開催する。	参加者数：延べ 45人	参加者数：延べ 36人
健康福祉局	健康増進課	こころの健康（夜間・土日）無料相談	平日夜間および土日に市内中心部（栄・名駅）において、精神科医や臨床心理士、産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談を実施する。	電話相談（延件数）：754件 面接相談（実件数）：72件	電話相談（延件数）：1,101件 面接相談（実件数）：67件
健康福祉局	健康増進課	暮らしとこころのお悩み相談会	暮らしの法律問題やこころの健康に関する悩みを同時に相談できる無料相談会を実施する。	相談件数：6組（11月）	相談件数：7組（3月）
健康福祉局	健康増進課	インターネット相談事業	電話や面談による相談を苦手とする特に若年層の方に相談の機会を提供するため、インターネットを利用した相談事業への助成を実施する。	相談件数：延べ99件	相談件数：延べ92件

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	思春期の精神保健相談	思春期の子どもやその家族等に思春期の心の問題に関する精神科医による相談を実施。	相談者数：延べ51人	相談者数：延べ44人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	自死遺族相談	自死遺族を対象にしたこころの相談（面接）を実施。	相談者数：延べ2人	相談者数：延べ7人
健康福祉局	障害者支援課	名古屋市障害者基幹相談支援センター	障害者（児）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、障害者基幹相談支援センターを各区に設置し、障害者（児）及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与し、権利擁護のために必要な援助を行う。	相談件数：56,162件	相談件数：61,236件
健康福祉局	健康増進課	精神保健に関する保健センター保健師における相談・家庭訪問	地域における保健活動の一環として、保健センター保健師が関係機関や関係職員と連携を図り相談・訪問を実施する。	相談件数：11,455件	相談件数：12,315件
健康福祉局	健康増進課	名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」の運営	がん患者及びその家族等にピアサポーター等による相談、患者交流会、地域のがん医療情報の提供。	相談等利用者数：5,381件 患者交流会開催数：43回 参加者数：延べ572人	相談等利用者数：3,519件 患者交流会開催数：29回 参加者数：延べ206人
健康福祉局	健康増進課	難病訪問相談支援事業・難病患者医療生活相談事業・難病保健活動研修	難病患者及びその家族等に保健センター保健師等による面接や家庭訪問・患者交流会（集い）を実施し、患者や家族が抱える療養上の悩みや相談に対応。	・難病訪問相談支援事業相談件数：延べ6,433件 ・難病患者医療生活相談事業（患者・家族の集い）79回開催、延べ940人	・難病訪問相談支援事業相談件数：延べ4,582件 ・難病患者医療生活相談事業（患者・家族の集い）39回開催、延べ205人
子ども青少年局	子育て支援課	なごや妊娠ＳＯＳ	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師が電話やメールによる相談を実施。	妊娠相談件数：延べ275件（電話：86件、メール：189件）	妊娠相談件数：延べ299件（電話：100件、メール：199件）
子ども青少年局	子育て支援課	不育症・不妊症相談支援事業	流産を繰り返すいわゆる習慣流産（不育症）や不妊症に関する正しい知識を普及啓発するとともに、専門相談窓口を設置し、不育症や不妊症に悩む女性の不安を軽減し、支援の強化を図る。（不妊症に関しては令和元年7月より開始）	相談件数：78件	相談件数：112件
子ども青少年局	子ども福祉課	なごやっ子ＳＯＳ	保護者、児童本人及び電話による相談を希望する者に児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施する。	相談件数：4,748件	相談件数：5,370件
子ども青少年局	子ども福祉課	児童相談所の体制強化	被虐待児や虐待をした親への十分なケアを実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司の増員など児童相談所の体制を強化。	・児童福祉司3人の増員 ・相談受付件数：7,132件	・児童福祉司3人の増員 ・相談受付件数：7,474件
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所ににおける児童虐待等への機能強化	社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充。	・兼務児童福祉司の配置：22人 ・児童虐待対応支援員の配置：26人	・児童虐待対応支援員の配置：33人
子ども青少年局	子ども福祉課	児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援	児童の自立を支援するため、児童養護施設などの入所児童への学習支援、児童養護施設などを退所する児童や退所した児童への就労等の自立支援を実施。	・施設入所児童（中学生）への学習塾等費用の補助 ・児童養護施設等退所児童就労支援事業：実施 ・自立支援担当職員の配置：12人	・施設入所児童（中学生）への学習塾等費用の補助 ・児童養護施設等退所児童就労支援事業：実施 ・自立支援担当職員の配置：12人
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所ににおける女性福祉相談	各社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置し、様々な女性の相談に応じる。	相談件数：延べ11,750件	相談件数：延べ14,992件
子ども青少年局	子ども福祉課	配偶者暴力相談支援センター業務	配偶者からの暴力被害者の保護等のため、被害者等からの相談、自立支援等を行う。	相談件数：延べ874件	相談件数：延べ1,009件

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
子ども青少年局	青少年家庭課	なごや若者サポートステーション事業（厚生労働省事業）	仕事に就いておらず、家事も通学もしていない若者のうち、職業的自立をはじめとした自身の将来に向けた取組みへの意欲が認められる者及びその家族に、各種相談への対応、愛知県全域の各種支援情報の提供、独自プログラムによるコミュニケーショントレーニング・社会活動参加プログラム、ジョブトレーニングなど若者の就労について総合的な支援を行う。本市は、設置場所の提供、臨床心理士等専門相談やスキルアップ事業の委託を行う。	相談件数：延べ3,499件	相談件数：延べ2,636件
子ども青少年局	青少年家庭課	名古屋市子ども・若者総合相談センターの運営	名古屋市内に在住するニート、ひきこもりなど社会生活を営む上で困難を抱える概ね39歳までの子ども・若者の相談を行い、その子ども・若者の状況に応じた支援機関へつなぐとともに、センターを核とした官民の支援機関等のネットワークにより、子ども・若者が最終的には就労など自立できるよう支援する。	面接相談件数：延べ5,756件	面接相談件数：延べ7,039件
子ども青少年局	青少年家庭課	若年者自立支援ステップアップ事業	ひきこもりや若年無業者等、自立に悩みを抱える概ね15歳から39歳までの若者とその保護者を対象に、市内2カ所に開設した「居場所」を拠点とした、電話相談やカウンセリング、各種支援プログラムやセミナー等の自立を目指した支援を実施。	電話等相談件数：1,042件 居場所利用者数：延べ3,577名	電話等相談件数：延べ1,323件 居場所利用者数：延べ2,805名
子ども青少年局	青少年家庭課	青少年の居場所づくり	青少年が気軽に安心して過ごせる居場所を確保することで、人や社会と関わりながら、自分らしく自主的に活動できるように支援する。	実施	実施
子ども青少年局	子ども未来企画室	社会福祉事務所におけるひとり親家庭に対する相談	各区役所・支所に母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の生活一般や児童の養育に関すること、職業能力の向上及び求職活動の支援に関すること、経済的支援に関することなど総合的な相談・指導を行っている。 また、より身近なところでひとり親家庭の様々な相談に応じ、必要な指導や支援を行うなどの相談体制を強化するため、母子・父子自立支援員と連携して、家庭訪問等を行うひとり親家庭応援専門員を配置している。	相談件数：27,380件	相談件数：28,750件
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画室	中学生の学習支援	ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学の意欲を増進し、学習習慣を身に付けさせる支援を行う学習支援を実施。	参加者数：1,423人	参加者数：1,443人
教育委員会	子ども応援室	なごや子ども応援委員会	市内11ブロックの中学校11校に、常勤の総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の職員を配置した。また、上記11校に加え、中学校99校に常勤の総合援助職又はスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒の心の問題に対応する。	相談等対応件数：延べ35,624件	相談等対応件数：延べ37,211件
教育委員会	子ども応援室	スクールカウンセラーによる相談	名古屋市立学校の児童・生徒（保護者）・教員の希望者に対して臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーによる教育相談を行う。	相談対応件数：11,438件	相談対応件数：12,378件
教育委員会	学校保健課	精神科学校医の配置	子どものメンタルヘルス対応として、精神科学校医を配置し、全市の児童・生徒を対象とした相談を実施。	市内4校に配置	市内4校に配置 対応件数：79件
教育委員会	生涯学習課	講座の開催（生涯学習センター）	市民が生き生きと前向きに生活できるような生きがいを推進するために、学び始めたり、学びを継続したり、学びの成果を社会へ還元したりする生涯学習のきっかけとなる講座やイベントを開催する。	実施	実施
教育委員会	生涯学習課	イベント（心の健康、いきがいきづくり）の開催（生涯学習センター）	市民が元気に生き生きと前向きに生活できるようにするために、心と健康や命の大切さ、いきがいきづくりなど幅広い内容で随時開催する。	実施	実施

（2）自殺の防止

①自殺対策を支える人材の育成

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
健康福祉局	健康増進課	いのちの支援人材育成等事業（ゲートキーパー研修）	一般市民向けの研修のほか、専門的な様々な分野の方を対象とした研修会・講演会を開催する。	参加者数：1,914人	参加者数：1,603人
健康福祉局	健康増進課	ゲートキーパー研修講師派遣事業	幅広い層にゲートキーパー研修を受講してもらえるよう、民間事業者などが開催する研修へ講師の派遣を実施する。	参加者数：250人	参加者数：251人
健康福祉局	健康増進課	学校関係者等への研修講師派遣	主に子ども・若者の自殺対策に関する知識等の向上を図ることを目的として開催される研修会等への講師派遣を実施する。	参加者数：694人	実施なし
健康福祉局	健康増進課	傾聴講座	生涯学習センターにおいて、一般市民を対象に、傾聴等に関する講座を開催し、身近な人への見守りや、自殺対策等への関心を高める機会を提供する。	参加者数：403人	参加者数：8人

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
健康福祉局	健康増進課	ゲートキーパー研修ウェブ版作成	広く市民一人ひとりがゲートキーパーに関心を持ち、ゲートキーパーの知識が身に着けられるよう、ウェブサイト「こころの絆創膏」に研修機能を追加。	実施	
健康福祉局	健康増進課	市職員・関係職員の人材育成事業	市職員および関係職員への研修を実施するほか、イントラネット上で自殺対策に関する研修資料を掲載するなど、市職員等の自殺に関する理解を深める。	参加者数：3,100人	参加者数：3,127人
健康福祉局	健康増進課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけの医師等に対し、うつ病等精神疾患に関する適切な診療の知識・技術および精神科医等の専門医との連携方法を習得するための研修を実施する。	参加者数：246人	参加者数：50人
健康福祉局	健康増進課	いのちの支援人材育成等事業（自死遺族支援セミナー）	自死遺族に寄り添うために自死遺族の心情やいきづらさ、留意した方がよいこと等について学ぶセミナーを実施する。	※新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止	参加者数：36人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	いのちの電話相談員メンタルケアサポート事業	ボランティアで相談に従事するいのちの電話協会電話相談員の心理的負担の軽減を図り安定した相談を行えるよう臨床心理士による相談員のメンタルケアを実施。	利用者数：延べ11人	利用者数：延べ7人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	精神保健福祉関係職員研修	保健センターに勤務する精神保健福祉相談員や保健師等を対象とし、業務上必要な基本的知識の理解及び援助技術の習得を図るための研修を実施。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	思春期精神保健関係者研修	思春期に起こりがちな心の健康に関する諸問題を主な内容とし、保健センター職員や高等学校教員を対象に、専門職として資質の向上を図るために研修を実施。	年2回実施 参加者数：延べ113人	年2回実施 参加者数：延べ73人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	薬物問題関係者研修	薬物問題にかかわる保健センター職員をはじめ関係機関職員を対象とし、薬物問題の相談技術の向上とともに、ネットワークづくりをめざし研修を実施。	※新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止	依存症基礎講座へ変更 年4回実施 参加者数：延べ73人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	アルコール問題関係者研修	アルコール問題にかかわる保健センター職員をはじめ関係機関職員を対象とし、アルコール問題の相談技術の向上とともに、ネットワークづくりをめざし研修を実施。	年2回実施 参加者数：延べ107人	依存症基礎講座へ変更 年4回実施 参加者数：延べ73人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	災害時精神医療活動研修	関係機関職員を対象とし、大規模自然災害等の発災時等に精神医療機関の支援、被災者の心のケアができるよう研修を実施。	年1回開催 参加者数：延べ24人	年1回開催 参加者数：8人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	精神保健福祉に関する技術援助	保健センター、区役所及び関係機関職員に対し専門的立場から技術指導及び技術援助を行う。個別事例への助言や講師派遣などを実施。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	認知行動療法普及研修	市域の医療従事者を対象として、認知行動療法の普及とうつ病患者等への治療の質の向上を図るための研修を実施。	年1回実施 参加者数：延べ79人	年1回実施 参加者数：38人
健康福祉局	保護課	新任職員研修	各区生活保護法施行事務関係新任職員（主に地区担当員）に精神疾患についての一般的な知識や精神障害者と接する際の注意点などを習得し、要保護者への援助のスキルを高めるとともに、職員自身のストレスマネジメントについて学ぶ。	11月20日実施 計64名受講	1月20日、1月27日実施 計49名受講
健康福祉局	保護課	地区担当員に対する研修	障害福祉部と連携して、各区生活保護地区担当員（ケースワーカー）に対して、自殺対策の研修を行う。	新任職員研修と併せて開催	新任職員研修と併せて開催
教育委員会	学校保健課	精神保健に関する研修会の実施	養護教諭に自殺の高リスク、自殺理解と対応等を含めた児童・生徒の心理的問題を内容とした講演会を実施。	令和2年1月10日実施	中止

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

②リスク要因を抱えた方への支援

■精神疾患患者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
健康福祉局	健康増進課	精神保健福祉相談	保健センターにて毎週精神科嘱託医によるこころの健康相談を実施するほか、精神保健福祉相談員等によるこころの健康に関する相談・訪問指導を実施。	・保健所の精神保健福祉相談数：延べ44,333件 ・精神保健福祉センターのこころの健康電話相談数：1,715件	・保健所の精神保健福祉相談数：延べ47,712件
健康福祉局	健康増進課	こころの健康電話相談	こころの健康に関する電話相談を実施。	相談件数：1,715件	相談件数：1,826件
健康福祉局	健康増進課	精神保健福祉法に基づく措置入院	精神障害者であり、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれのある者に通報等に基づき、精神保健指定医2名（緊急措置の場合は1名）の診察により、入院の判定を行う。	措置件数：89件	措置件数：74件
健康福祉局	健康増進課	精神科救急情報センター	精神障害者及びその家族からの電話により緊急的な精神医療等の相談に対応するとともに、精神科救急医療機関の案内等の受診援助を行う。	相談件数：延べ5,664件	相談件数：延べ5,766件
健康福祉局	健康増進課	精神障害者家族ピアサポート総合事業	精神障害者の家族による家族ならではのピア相談及び家族同士の繋がりを深める交流事業を実施。	相談件数 電話：2,233件 面会：1,315件	相談件数 電話：1,883件 面会：785件
健康福祉局	健康増進課	精神障害者ピアサポート活用事業	精神科病院に入院している精神障害者のうち、長期入院者（1年以上）及び入院の長期化が見込まれる者が地域生活へ移行するための支援及び地域生活を継続するための支援を実施。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	社会適応訓練事業	就労が困難な精神障害者の社会経済活動への参加の促進に熱意のある事業所に委託して、精神障害者が社会生活に適応するために必要な訓練を行う事業を実施。	利用者数：2名	利用者数：1名
健康福祉局	健康増進課	市長同意事務	医療保護入院に際し、名古屋市長が同意者となる場合の事務を行う。	205件	175件
健康福祉局	障害企画課	市営住宅の優先入居	障害者の生活の安定を図るために、住宅に困窮している障害者世帯向けに市営住宅等の優先入居を行う。	申込件数：287件 入居件数：25件	申込件数：353件 入居件数：19件 （入居件数は未確定値）
健康福祉局	障害企画課	自立支援医療（精神通院）	精神科通院による治療に要する医療費の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	依存症関連問題支援事業	アルコール・薬物・ギャンブル等依存症を抱える当事者が健康的な生活を営むことができるよう、依存症問題の改善に取り組む民間団体の活動に要する経費の助成。	9団体に対し助成	
健康福祉局	健康増進課	依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の選定	依存症患者が地域で適切な医療を受けられるようにするため、アルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症に関する治療を行っている依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定。	依存症拠点治療拠点機関2か所（うち1か所はアルコールのみ） 依存症専門医療機関4か所（アルコール：4か所、薬物：2か所、ギャンブル等：1か所）	
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	精神保健福祉関係職員研修	保健センターに勤務する精神保健福祉相談員や保健師等を対象とし、業務上必要な基本的知識の理解及び援助技術の習得を図るための研修を実施。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	思春期精神保健関係者研修	思春期に起こりがちな心の健康に関する諸問題を主な内容とし、保健センター職員や高等学校教員を対象に、専門職として資質の向上を図るために研修を実施。	年2回実施 参加者数：延べ113人	年2回実施 参加者数：延べ73人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	薬物問題関係者研修	薬物問題にかかわる保健センター職員をはじめ関係機関職員を対象とし、薬物問題の相談技術の向上とともに、ネットワークづくりをめざし研修を実施。	※新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止	依存症基礎講座へ変更 年4回実施 参加者数：延べ73人

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	アルコール問題関係者研修	アルコール問題にかかわる保健センター職員をはじめ関係機関職員を対象とし、アルコール問題の相談技術の向上とともに、ネットワークづくりをめざし研修を実施。	年2回実施 参加者数：延べ107人	依存症基礎講座へ変更 年4回実施 参加者数：延べ73人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	精神保健福祉に関する技術援助	保健センター、区役所及び関係機関職員に対し専門的立場から技術指導及び技術援助を行う。個別事例への助言や講師派遣などを実施。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	薬物問題関係機関連絡会議	愛知県精神保健福祉センターとの共催により、薬物問題にかかわる関係機関が相互の理解を深めるとともに連携上の課題について検討し、ネットワークづくりをめざすために会議を開催。	年1回開催 参加者数：54人	年1回開催 参加者数：62人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	依存症医療機関連絡会議	依存症に関わる医療機関の連絡会議を開催し、依存症問題への取組について相互理解を深め連携上の課題等を検討しネットワークづくりを目指す。	年1回実施 参加者数：延べ31人	アルコール問題ネットワーク会議へ変更 年1回開催、参加者数：14名
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	アディクション・セッション	嗜癖問題に関する自助グループや支援機関等の活動内容の普及啓発とともに社会的サポートの向上を図る。	年1回開催 参加者数：109人	新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	依存症相談	アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存で悩んでいる方やその家族を対象にした相談を実施。	相談者数：延べ76人	相談者数：延べ66人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	依存症家族のつどい	依存症相談を利用した家族を対象として、本人への接し方を学んだり家族同士の交流を目的としてつどいを実施。	11回開催 参加者数：54人	5回開催 参加者数：21人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	うつ病就労支援	うつ病等により休職・離職している人を対象とし集団認知行動療法によるリワーク支援プログラムを実施。	2期実施 利用者数：22人	令和元年度で終了
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	認知行動療法普及研修	市域の医療従事者を対象として、認知行動療法の普及とうつ病患者等への治療の質の向上を図るための研修を実施。	年1回実施 参加者数：延べ79人	年1回実施 参加者数：38人
健康福祉局	健康増進課	うつ病等家族教室	うつ病患者の家族等がうつ病等に関する正しい知識やうつ病患者への接し方を学び、家族同士で交流する教室を開催する。	参加者数：延べ45人	参加者数：延べ36人
健康福祉局	健康増進課	こころの健康（夜間・土日）無料相談	平日夜間および土日に市内中心部（栄・名駅）において、精神科医や臨床心理士、産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談を実施する。	電話相談（延件数）：754件 面接相談（実件数）：72件	電話相談（延件数）：1,101件 面接相談（実件数）：67件
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	思春期の精神保健相談	思春期の子どもやその家族等に思春期の心の問題に関する精神科医による相談を実施。	相談者数：延べ51人	相談者数：延べ44人
健康福祉局	健康増進課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけの医師等に対し、うつ病等精神疾患に関する適切な診療の知識・技術および精神科医等の専門医との連携方法を習得するための研修を実施する。	参加者数：246人	参加者数：50人
健康福祉局	障害者支援課	精神障害者地域活動支援事業	精神障害者の社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、精神保健福祉士等専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化、精神障害に対する理解促進を図る等の事業を実施。	実施	実施

■自殺未遂者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
健康福祉局	健康増進課	地域連携マニュアル「ガイドブック常備薬こころの絆創膏」の作成	保健医療福祉等関係機関が連携するためのマニュアルを作成し配布する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺ハイリスク者等支援研修会	相談窓口の担当者等の支援者を対象として自殺ハイリスク者等への対応等に関する研修会を実施する。	参加者数：253人	参加者数：143人

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
健康福祉局	健康増進課	自殺未遂者向けリーフレットの作成	自殺未遂者の再発を防ぐため、本人向け及び家族向けのリーフレットを作成し、医療機関、相談機関等に配布する。	実施	実施

■慢性疾患等の重篤患者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
健康福祉局	健康増進課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけの医師等に対し、うつ病等精神疾患に関する適切な診療の知識・技術および精神科医等の専門医との連携方法を習得するための研修を実施する。	参加者数：246人	参加者数：50人
健康福祉局	健康増進課	名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」の運営	がん患者及びその家族等にピアサポーター等による相談、患者交流会、地域のがん医療情報の提供。	相談等利用者数：5,381件 患者交流会開催数：43回 参加者数：延べ572人	相談等利用者数：3,519件 患者交流会開催数：29回 参加者数：延べ206人
健康福祉局	健康増進課	難病訪問相談支援事業・難病患者医療生活相談事業・難病保健活動研修	難病患者及びその家族等に保健センター保健師等による面接や家庭訪問・患者交流会（集い）を実施し、患者や家族が抱える療養上の悩みや相談に対応。	・難病訪問相談支援事業相談件数：延べ6,433件 ・難病患者医療生活相談事業（患者・家族の集い）79回開催、延べ940人	・難病訪問相談支援事業相談件数：延べ4,582件 ・難病患者医療生活相談事業（患者・家族の集い）39回開催、延べ205人

■生活困窮者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
健康福祉局	保護課	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画を作成するなど、自立に向けた相談支援を一体的かつ計画的に行う。	新規相談：3,837件（年間）	新規相談：18,924件（年間）
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画室	中学生の学習支援	ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学の意欲を増進し、学習習慣を身につけさせる支援を行う学習支援を実施。	参加者数：1,423人	参加者数：1,443人

■多重債務者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
スポーツ市民局	消費生活課	消費生活相談「サラ金・多重債務特別相談」	自殺の一つの要因でもある多重債務問題に関して、消費生活センターにおいて、愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会の協力を得て、相談窓口を開設。	相談件数：229件	相談件数：210件
スポーツ市民局	消費生活課	名古屋市消費生活フェア	愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会、法テラス愛知等の専門機関による出展など、事業者団体・消費者団体・大学・行政が一体となってイベントを開催。	11月開催	パネル展示会：1月開催 オンライン展示会：1月～3月開催
スポーツ市民局	消費生活課	高齢消費者等見守り支援講座	消費者被害に遭いやすい高齢者等を地域で見守る福祉関係事業者などに金融トラブル、悪質商法など消費者問題に関する講座を開催。	29回開催	22回開催

■DV被害者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
スポーツ市民局	男女平等参画推進室	「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター）	電話・面接による個別相談で、女性が日常生活の中で直面する悩みや不安を受け止め、性別役割的な価値観等を捉え直しながら、主体的な問題解決を目指す。	相談件数：3,801件	相談件数：3,814件
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における女性福祉相談	各社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置し、様々な女性の相談に応じる。	相談件数：延べ11,750件	相談件数：延べ14,992件
子ども青少年局	子ども福祉課	配偶者暴力相談支援センター業務	配偶者からの暴力被害者の保護等のため、被害者等からの相談、自立支援等を行う。	相談件数：延べ874件	相談件数：延べ1,009件

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

■児童虐待被害者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
子ども青少年局	子育て支援課	なごや妊娠ＳＯＳ	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師が電話やメールによる相談を実施。	妊娠相談件数：延べ275件 （電話：86件、メール：189件）	妊娠相談件数：延べ299件 （電話：100件、メール199件）
子ども青少年局	子育て支援課	産後ケア事業 （30年度まではモデル事業）	出産直後の産婦が、入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援（母体ケア、乳児ケア）を実施。	宿泊型：29組、161日 日帰り型：6組、21日	宿泊型：63組、353日 日帰り型：4組、11日
子ども青少年局	子育て支援課	産婦健康診査	産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間及び産後1か月の産婦に対し、健康診査にかかる費用を助成することにより、産後の初期段階における母子を支援し妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図る。	助成件数：29,257件	助成件数：29,134件
子ども青少年局	子ども福祉課	名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施。	・全国的な11月の月間とともに、条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施 ・名古屋市社会的養育施設協議会、東区役所と共催で「オレンジリボンキャンペーン2019inイオン」を実施 ・一般市民向け啓発リーフレットのほか新小学校1年生向けリーフレットを製作・配布 ・各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ・主に若い世代に向けて子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発を実施	・全国的な11月の月間とともに、条例で定める本市独自の5月の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施 ・名古屋市社会的養育施設協議会と共催で「オレンジリボンキャンペーン2020inイオン」を実施 ・子育て講座の動画を作成 ・一般市民向け啓発リーフレットのほか新小学校1年生向けリーフレットを製作・配布 ・各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ・主に若い世代に向けて子育て支援アプリや名古屋市公式LINE等の各種電子媒体を活用した広報・啓発を実施
子ども青少年局	子ども福祉課	なごやっ子ＳＯＳ	保護者、児童本人及び電話による相談を希望する者に児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施。	相談件数：4,748件	相談件数：5,370件
子ども青少年局	子ども福祉課	児童相談所の体制強化	被虐待児や虐待をした親への十分なケアを実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司の増員など児童相談所の体制を強化。	・児童福祉司3人の増員 ・相談受付件数：7,132件	・児童福祉司3人の増員 ・相談受付件数：7,474件
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所に おける児童虐待等 への機能強化	社会福祉事務所に おける子ども家庭 相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充。	・兼務児童福祉司の配置：22人 ・児童虐待対応支援員の配置：26人	・児童虐待対応支援員の配置：33人
子ども青少年局	子ども福祉課	児童虐待防止における関係機関の連携	児童虐待等の問題解決のため、全市各区レベルの連絡調整、情報交換を実施するとともに、電算システムを活用して社会福祉事務所、児童相談所、保健センター等の情報共有を迅速・的確に実施。	なごやこどもサポート連絡協議会の実施：2回 なごやこどもサポート区連絡会議の実施 ①代表者会議：20回 ②実務者会議：227回 ③サポートチーム会議：243回	なごやこどもサポート連絡協議会の実施：2回 なごやこどもサポート区連絡会議の実施 ①代表者会議：16回 ②実務者会議：240回 ③サポートチーム会議：185回
子ども青少年局	子ども福祉課	児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援	児童の自立を支援するため、児童養護施設などの入所児童への学習支援、児童養護施設などを退所する児童や退所した児童への就労等の自立支援を実施。	・施設入所児童（中学生）への学習塾等費用の補助 ・児童養護施設等退所児童就労支援事業：実施 ・自立支援担当職員の配置：12人	・施設入所児童（中学生）への学習塾等費用の補助 ・児童養護施設等退所児童就労支援事業：実施 ・自立支援担当職員の配置：12人

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

<いのちの支援なごやプラン掲載施策>

■犯罪被害者等

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
スポーツ市民局	人権施策推進室	名古屋市犯罪被害者等支援	犯罪被害者等基本法と名古屋市犯罪被害者等支援条例に基づき、関係機関との適切な役割分担を踏まえて、総合支援窓口の設置、経済的・精神的支援、広報啓発・人材育成を柱とした、犯罪被害者等に対する支援を実施。	対応件数：308件 支援金支給：3件 ホームヘルプ・配食サービス：各1件 精神医療支援：2件 市民向け講座8回 職員研修：2回 リーフレット作成・パネル展示の広報啓発など	対応件数：312件 支援金支給：3件 ホームヘルプサービス：1件 配食サービス：2件 市民向け講座：4回 職員研修：1回 リーフレット配布・パネル展示等の広報啓発など

■災害被災者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	災害時こころのケア対策	大規模な震災等に備え、①他県の被災地への派遣の際②名古屋で罹災した際それぞれの場合に適切に対応できるよう体制整備を図る。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	災害時精神医療活動研修	関係機関職員を対象とし、大規模自然災害等の発災時等に精神医療機関の支援、被災者の心のケアができるよう研修を実施。	年1回開催 参加者数：延べ24人	年1回開催 参加者数：8人

■複合的なリスク要因

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
健康福祉局	健康増進課	自殺対策連絡協議会	自殺対策の取組みに関して関係機関および民間団体等との意見交換および意見聴取を行い、本市における自殺対策を総合的に推進するため、名古屋市自殺対策連絡協議会を開催する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺対策関係相談機関等ネットワーク会議	自殺対策に関する相談機関の連携強化を図るための会議を開催する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺対策推進本部	自殺対策に関する諸施策の調整及び推進、情報の収集及び連絡、その他自殺対策の総合的な推進のため、副市長を本部長、関係局長を本部長とする「名古屋市自殺対策推進本部」を設置する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺対策庁内連絡会	庁内関係部署が相互に連携するための課長級職員による「名古屋市自殺対策庁内連絡会」を設置する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	地域自殺対策推進センターの設置	地域の自殺の実態把握、情報収集・分析・提供、人材育成、関係機関等の連絡調整等を行うことを目的とした地域自殺対策推進センターを設置する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	自殺対策の専任職員の配置	いのちの支援を担当する専任職員を配置する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	地域連携マニュアル「ガイドブック常備薬こころの絆創膏」の作成	保健医療福祉等関係機関が連携するためのマニュアルを作成し配布する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営	悩みに応じた相談機関の紹介、うつ病に関する知識や精神科医療に関する問答を掲載したウェブサイト「こころの絆創膏」を運営する。	月平均アクセス数：21,472件	月平均アクセス数：20,615件

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

※その他自殺防止に関する対策

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
健康福祉局	健康増進課	各種統計分析	名古屋市衛生研究所において、本市における自殺に関連する統計の分析を実施する。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	こころの健康と自殺対策に関するアンケートの実施	自殺の現状を把握するためのアンケート調査を実施する。	実施	未実施
健康福祉局	環境業務課	毒物劇物取締事業	毒物劇物について保健衛生上必要な取り締まりをするため、毒物劇物販売業者等に対し、毒物劇物の交付制限、譲渡手続、盗難・紛失防止措置等について監視指導を実施する。	300件	250件
交通局	駅務課	地下鉄の可動式ホーム柵の整備	可動式ホーム柵の設置に向けた車両改造、電気設備改修等。	名城線・名港線の可動式ホーム柵の設置に合わせて列車が定位置に停止するための電気設備の改修、車両改造を実施	名城線・名港線全駅に可動式ホーム柵を設置。鶴舞線可動式ホーム柵の設置に向けた測量を実施。

（３）自死遺族に対する支援

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	自死遺族相談	自死遺族を対象にしたこころの相談（面接）を実施。	相談者数：延べ2人	相談者数：延べ7人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	自死遺族カウンセリング	自死遺族相談を利用した方のうち、継続的なこころのケアが必要な方に、市内大学の心理学研究室等に委託し、無料カウンセリングを実施。	利用者数：5人	利用者数：2人
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	自死遺族向け向けリーフレットの作成	自死遺族等のための各種相談窓口や民間団体の連絡先等を掲載したリーフレットを作成し、遺族等が必要とする支援策にかかる情報を提供。	実施	実施
健康福祉局	健康増進課	いのちの支援人材育成等事業（自死遺族支援セミナー）	自死遺族に寄り添うために自死遺族の心情やいきづらさ、留意した方がよいこと等について学ぶセミナーを実施する。	※新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止	参加者数：36人

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

<職員を対象としたメンタルヘルス対策事業>

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
総務局	安全衛生課	職員研修（階層別研修等）	【対象】職員 【内容】メンタルヘルスに関する知識等の習得を図るための研修	50回開催	30回開催
総務局	安全衛生課	職場講習会	【対象】各所属職員 【内容】産業医等、産業保健スタッフを講師とする各所属の要望に合わせた講習会	18回開催	11回開催
総務局	安全衛生課	心とからだの健康相談	【対象】職員、職場の上司など 【内容】精神保健専門医、産業保健スタッフによる相談	401件	236件
総務局	安全衛生課	リフレッシュ相談	【対象】入庁4年目職員、係長級昇任者等 （令和2年度より入庁2年目職員も対象） 【内容】現在の心身の状況等について、保健師又は臨床心理士による面接を行い、メンタルヘルス不調の予防及び早期発見につなげるもの	278件	632件
総務局	安全衛生課	ストレスに関するチェック票に基づく面談及び医師による面接指導	【対象】職員 【内容】職員の心理的負担の程度を把握するための検査を実施し、検査結果を知らせることによって職員自身のセルフケアに役立てるとともに、必要に応じて産業保健スタッフによる面談及び医師による面接指導を実施	244件	145件
総務局	安全衛生課	通常業務における職員の惨事ストレス対策	【対象】職員 【内容】通常業務で事故、事件等による「惨事ストレス」を原因として心身の不調に陥った職員に対し、上司等が本人の状態等を把握するとともに、必要に応じて臨床心理士・産業医等の面接を実施する。また、職員研修等の機会を通じて普及啓発を実施	—	33件
環境局	職員課	職員研修	【対象】環境局職員 【内容】メンタルヘルスケア、ストレスケアについて、職員研修の機会に実施	3回実施	実施なし
上下水道局	安全衛生課	保健師による相談	【対象】上下水道局職員 【内容】局保健師による相談（身体相談含む）	2,372件	2,299件
上下水道局	安全衛生課	上下水道局メンタルヘルス研修（階層別研修）	【対象】上下水道局職員 【内容】役職者のラインケア、各職員のセルフケア、ストレスチェックの活用・職場環境改善等	ラインケア：3回 セルフケア：6回	ラインケア：2回 セルフケア：2回 ※セルフケアについては集合研修以外に自主学習を実施（492名）
上下水道局	安全衛生課	衛生講話	【対象】課室公所又は部単位の職員 【内容】各所属の要望に合わせた産業医による講習（メンタルヘルスケア等）	50回	44回
上下水道局	安全衛生課	外部相談窓口の開設	【対象】上下水道局職員とその家族 【内容】臨床心理士・精神保健福祉士による無料相談（電話・メールは無制限、面談は5回まで）、及びミニ研修（年10回）	152件	184件
上下水道局	安全衛生課	ストレスチェックの実施	【対象】上下水道局職員 【内容】局職員のセルフケアの一助とし、また職場ストレスの傾向分析等に活用するため、調査票を用いたストレスチェックを実施し、その結果に応じて産業保健スタッフによる面談を実施	実施	実施
交通局	労務課	職員研修（階層別研修）	【対象】交通局職員 【内容】各研修時に階層、役割に応じたメンタルヘルスに関する知識等の習得を図る	管理監督者向け：2回 一般職員向け：19回	管理監督者向け：3回 一般職員向け：9回
交通局	労務課	心とからだの健康相談窓口	【対象】職員、職場の上司など 【内容】産業医、臨床心理士及び保健師による相談	精神科医、臨床心理士面談：21件 保健師 電話・メール相談：356件	精神科医、臨床心理士面談：22件 保健師 電話・メール相談：377件
交通局	労務課	ストレスチェックの実施	【対象】交通局職員 【内容】調査票を使用し、その結果に応じて産業保健スタッフによる面接を実施	101件	81件
消防局	職員課	惨事ストレスに係る啓発	【対象】消防局職員 【内容】惨事ストレスを受ける可能性が高い事案に対応した隊員に対し、事案終了後にストレスケアを実施	92名	2名
消防局	職員課	消防学校教育におけるメンタルヘルス講義	【対象】消防学校初任科生、係長昇任選考合格者、階級昇進試験合格者（消防司令補） 【内容】メンタルヘルス及び惨事ストレスのケアの講義を実施	初任科：43名 昇任課程：18名 昇進第一課程：25名	初任科：77名 昇任課程：18名 昇進第一課程：43名
消防局	職員課	保健師による相談	【対象】職員、職場の上司など 【内容】保健師による相談	542件	568件

令和元年度・令和2年度 自殺対策関連施策 実績一覧

＜職員を対象としたメンタルヘルス対策事業＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容	01実績	02実績
消防局	職員課	消防職員安全衛生研修会	【対象】 東海三県下の消防職員 【内容】 惨事ストレス対策の研修会を実施	— (研修会内容を変更したため)	
消防局	職員課	ストレスチェック制度	【対象】 職員 【内容】 職員の心理的負担の程度を把握するため、調査票による検査を実施し、結果を知らせることにより職員自身のセルフケアに役立てるとともに、その結果に応じて産業保健スタッフによる面談を実施	2,476名	2,498名
教育委員会	教職員課	安全衛生セミナー（管理職・担当者等研修）	【対象】 管理監督者、衛生管理者、教務主任 【内容】 各々の役割に応じて、メンタルヘルスに関する知識等の習得を図る	延べ947名	763名
教育委員会	教職員課	健康教室（一般教職員講演会）	【対象】 一般教職員 【内容】 メンタルヘルス講座（2回）	延べ472名	中止
教育委員会	教職員課	衛生講話	精神疾患等に対する理解を深める内容や手軽にできるストレス対処方法について、各学校にて産業医・衛生管理医師・臨床心理士による講話を実施	32回実施	21回実施
教育委員会	教職員課	相談	メンタルヘルスに関する保健師の面接・電話・メール相談（随時） 精神科医面接相談、臨床心理士による定期面接相談・夏季休業中の相談（予約制）	実施	実施
教育委員会	教職員課	教職員安全衛生だより	毎月文書掲示板にて全校配信	9回配信	12回配信
教育委員会	教職員課	ストレスチェック	【対象】 名古屋市教職員 【内容】 ストレスチェック	9,445名	9,665名
教育委員会	教職員課	名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画【第二次】	【対象】 名古屋市教職員 【内容】 「名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画（第二次）」（計画期間：㉔㉕㉖㉗）に基づき、メンタルヘルス対策を今後も継続的かつ計画的に推進	実施	実施

令和3年度における自殺対策の取組み

資料3

基本方針

いのちの支援なごやプラン(名古屋市自殺対策総合計画)に基づき「自殺の予防」・「自殺の防止」・「自死遺族に対する支援」の3つの視点に立った総合的な対策を実施

主な取組み

◎・・・R3新規拡充事業

自殺の予防

- ◎こころの絆創膏アプリ
- スマイルデーなごや
- こころの健康フェスタ
- 相談窓口の周知・啓発
- こころの絆創膏キャンペーン
- ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営
- 自殺予防講演会
- 子ども・若者の自殺予防の取組み
- うつ病等家族教室 等

自殺の防止

- ◎いのちの電話相談事業補助
- いのちの支援等人材育成事業
- ◎ゲートキーパー研修動画作成
- ゲートキーパー研修講師派遣事業
- 子ども・若者に関する自殺対策研修講師派遣事業
- かかりつけ医等心の健康対応力向上研修
- ◎こころの健康(夜間・土日)無料相談
- 暮らしとこころのお悩み相談会
- 自殺ハイリスク者等支援事業
- 思春期の精神保健福祉相談 等

自死遺族に対する支援

- 自死遺族相談(精神保健福祉センターこころぼ)
- 自死遺族カウンセリング事業
- 自死遺族支援リーフレットの配布
- いのちの支援人材等育成事業(再掲) 等

自殺対策総合計画の進捗管理

- ◎いのちの支援なごやプラン(第2次)の策定調査

推進体制

自殺対策推進本部会議

(関係局長級の庁内会議 本部長:副市長 副本部長:健康福祉局長)

自殺対策庁内連絡会

(自殺対策推進本部会議の幹事会)

自殺対策連絡協議会

(学識、医療、司法、経済、教育関係、地域団体等)

関係相談機関等ネットワーク会議

自殺対策推進センター(健康増進課内)

数値目標

平成34年(令和4年)の自殺死亡率を

12.8以下にする。

※平成38年(令和8年)までに自殺死亡率を

平成27年と比べて30%以上減少

させることを目指し、

平成34年(令和4年)までに

達成すべき値を算出

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

資料3-1

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

(1) 自殺の予防

①市民への啓発と周知

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	人権施策推進室	なごや人権啓発センターの運営	市民一人ひとりが人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちの発達段階に応じた人権学習の場を提供する施設として、なごや人権啓発センターの運営を行う。また、センター職員及び人権擁護委員による人権相談（電話・面談）を実施。（人権擁護委員については、原則毎月第1日曜日）
経済局	労働企画室	働き方改革の推進	企業に対し、働き方改革関連法への対応やワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催するほか、専門家を派遣して、生産性向上を目的としたテレワークの導入等に関する助言を実施。また、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業等をワーク・ライフ・バランス推進企業として認証する。
スポーツ市民局	消費生活課	名古屋市消費生活フェア	愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会、法テラス愛知等の専門機関による出展など、事業者団体・消費者団体・大学・行政が一体となってイベントを開催。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	市民向け情報誌（こころぼNAGOYA）の発行	精神保健福祉センター（こころぼ）が行う事業や精神保健福祉関係機関等の活動、施策に関するタイムリーな情報を掲載したり、精神医学的な知識や技術に関する情報などを掲載することで、精神保健福祉施策の推進を図る。
健康福祉局	健康増進課	地域密着企画事業	各保健センターが地域ネットワークと協同し、より地域に根差し、精神障害に特化した内容について、地域役員をはじめとしてきめ細やかな普及啓発を重層的に実施するとともに、既存のボランティア団体等へ精神障害への関心を促し、精神障害者との交流行事や地域づくり事業を実施し、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	アディクション・セッション	嗜癖問題に関する自助グループや支援機関等の活動内容の普及啓発とともに社会的サポートの向上を図る。
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏キャンペーン	自殺予防週間及び自殺対策強化月間にあわせて、うつ病の症状の説明や相談機関等を掲載した携帯用の絆創膏（こころの絆創膏）を配布する。
健康福祉局	健康増進課	民間活力を活用した企画提案による広報	ウェブサイト「こころの絆創膏」、こころの健康無料相談（夜間・土日）無料相談、ゲートキーパー等の本市の自殺対策事業に関する認知度向上を図るため、企画競争による効果的な広報を実施する。
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏デー	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること、各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催する。あわせて、「悩んだ時に救われた一言」や「まわりへの感謝の気持ち」等をテーマとしたスマイルマンガコンテストを実施する。
健康福祉局	健康増進課	自殺予防講演会	広く市民を対象に、自殺と関係の深いうつ病等の予防についての知識を広めることを目的とした講演会を開催する。
健康福祉局	健康増進課	自殺予防教育用パンフレットの作成・配布	児童・生徒用こころの健康に関する啓発パンフレット及び解説書を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員、関係機関等に配布する。また、児童・生徒が発するSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを保護者に配布する。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	こころの健康フェスタ なごや	地域住民のこころの健康づくりと精神疾患への正しい理解の促進及び地域関係機関のネットワーク強化を目的として開催。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営	悩みに応じた相談機関の紹介、うつ病に関する知識や精神科医療に関する問答を掲載したウェブサイト「こころの絆創膏」を運営する。
健康福祉局	健康増進課	いのちの支援広報キャラクターによるSNSを活用した情報発信	いのちの支援広報キャラクター「うさじ」のfacebook及びinstagramにおいて関連情報を発信する。
健康福祉局	健康増進課	自殺未遂者向けリーフレットの作成	自殺未遂者の再企図を防ぐため、本人向け及び家族向けのリーフレットを作成し、医療機関、相談機関等に配布する。
健康福祉局	健康増進課	他機関との連携による相談窓口等の周知	関係他課の発行する広報媒体への情報掲載や、民間企業・団体の協力を得て、相談窓口等の周知を実施する。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	自死遺族向けリーフレットの作成	自死遺族等のための各種相談窓口や民間団体の連絡先等を掲載したリーフレットを作成し、遺族等が必要とする支援策にかかる情報を提供。
子ども青少年局	子ども福祉課	名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施。
交通局	経営企画課	ウェブサイト「こころの絆創膏」へのリンク (交通局ウェブサイト)	交通局ウェブサイトのリンク集にウェブサイト「こころの絆創膏」のリンク先を記載し、閲覧者への情報提供の一助とする。
教育委員会	指導室	相談機関紹介カード 「あったかハート」の配布	名古屋市立学校(園)の園児・児童・生徒に対して「ハートフレッドなごや」を始めとする様々な相談機関の連絡先を掲載した紹介カードを配布する。
教育委員会	指導室	自殺予防に関する小冊子の活用	自殺予防に関する小冊子「大切な人を支える！ゲートキーパーハンドブック」の活用を図る。
教育委員会	指導室	自殺予防教育用DVD活用	自殺予防教育において、健康福祉局作成のDVD「児童・生徒用こころの健康に関する啓発映像 気付いてる？こころのSOS」の活用を図る。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

②ライフステージに応じた支援

■児童・生徒

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	海外児童生徒教育相談	家族の海外勤務による出国・帰国に際しての編入学等に関する相談や、外国人児童・生徒の教育・生活に関わる相談。 相談日時：水・金・日曜日 相談言語：日本語・英語等
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏デー	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること、各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催する。あわせて、「悩んだ時に救われた一言」や「まわりへの感謝の気持ち」等をテーマとしたスマイルマンガコンテストを実施する。
健康福祉局	健康増進課	自殺予防教育用パンフレットの作成・配布	児童・生徒用こころの健康に関する啓発パンフレット及び解説書を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員、関係機関等に配布する。また、児童・生徒が発するSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを保護者に配布する。
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	思春期の精神保健相談	思春期の子どもやその家族等に思春期の心の問題に関する精神科医による相談を実施。
子ども青少年局	子ども未来企画室	子どもライフキャリアサポートモデル事業	子どもが夢や目標に向かって自ら踏み出せる力を身につけることができるよう、キャリアの専門家が学校に常駐し、将来について考えるための情報や機会を提供し、子どもや保護者からの相談に対応する。
子ども青少年局	子ども未来企画室	家庭訪問型相談支援事業	不登校、成績などさまざまな悩みを抱える子どもと保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減するため、家庭訪問による相談や、適切な関係機関等へつなぐ支援を行う。
子ども青少年局	子ども未来企画室	子どもの権利擁護機関の運営	子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利の侵害に対して、子どもや保護者などからの相談・申立てや、自己の発意に基づき子どもの権利の保障をはかる独立性が担保された第三者機関を運営する。
教育委員会	子ども応援室 指導室	キャリア支援の推進	児童生徒の生涯を通じた発達を支援する「キャリア支援」を進めるため、小・中学校の9年間を見通した支援の実施、高等学校等における支援体制の充実、支援に係る基本方針の普及に向けた取り組みを行う。
教育委員会	子ども応援室	なごや子ども応援委員会	市内の全中学校に常勤の総合援助職またはスクールカウンセラーを配置し、さらに、市内12ブロックの中学校11校及び高等学校1校を各ブロックの拠点となる事務局校とし、総合援助職やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の職員を配置してさまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に援助する。
教育委員会	指導室	ナゴヤ子ども人生応援サポーター事業	高等学校14校及び特別支援学校高等部4校にキャリアコンサルタントをサポートとして1名ずつ常勤的に配置し、授業等でキャリア教育を実施するとともに、自己実現を目指す生徒に対しての個別相談等を実施する。
教育委員会	指導室	学習支援講師の配置	きめ細やかな指導を通して、児童生徒の基礎・基本の定着、学習に関する興味・関心の喚起を図るため、非常勤講師を配置する。
教育委員会	指導室	相談機関紹介カード「あったかハート」の配布	名古屋市立学校（園）の園児・児童・生徒に対して「ハートフレンドなごや」を始めとする様々な相談機関の連絡先を掲載した紹介カードを配布する。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
教育委員会	子ども応援室	スクールカウンセラーによる相談	名古屋市立学校の児童・生徒（保護者）・教員の希望者に対して臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーによる教育相談を行う。
教育委員会	指導室	学校生活アンケート	名古屋市立学校（小・中学校）の児童・生徒（小4～中3）に対して「hyper-QU（ハイパーキューユー）」を行い、児童生徒の心の状態を把握し、きめ細やかな指導・支援に生かす。
教育委員会	指導室	自殺予防教育説明会・自殺予防教育講演会	教職員に対して自殺予防教育説明会、自殺予防教育講演会を実施。
教育委員会	指導室	自殺予防に関する授業の実施	名古屋市立学校（小・中学校・特別支援・高等学校）の児童・生徒（小4～高3）が、子ども・若者向けこころの健康に関する啓発パンフレット（「気づいてる？こころのSOS」）を用いて、生活上の困難・ストレスに直面した時の対処法を学び、実際に活用できるようにする。
教育委員会	指導室	自殺予防に関する小冊子の活用	自殺予防に関する小冊子「大切な人を支える！ゲートキーパーハンドブック」の活用を図る。
教育委員会	指導室	自殺予防教育用DVD活用	自殺予防教育において、健康福祉局作成のDVD「児童・生徒用こころの健康に関する啓発映像 気づいてる？こころのSOS」の活用を図る。
教育委員会	指導室	インターネット上におけるいじめ等防止対策	インターネット上の児童生徒に関する問題のある書き込み等を検索・監視し、削除依頼等の対応やSNS等を活用した報告・相談体制を試行的に導入することにより、多様な悩みや相談に対応。
教育委員会	学校保健課	精神科学校医の配置	子どものメンタルヘルス対応として、精神科学校医を配置し、全市の児童・生徒を対象とした相談を実施。
教育委員会	学校保健課	精神保健に関する研修会の実施	養護教諭に自殺の高リスク、自殺理解と対応等を含めた児童・生徒の心理的問題を内容とした講演会を実施。
教育委員会	学校保健課	「ストレスマネジメント」に関する授業の指導資料集の配信	こころの健康を保ち、友人関係や学習・進路等からのストレスに適切に対処できるようにするための中・高校生対象の授業指導資料集を配信。

■大学生等の学生

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
経済局	労働企画室	労働法の基礎に関する出前講座	労働に関するトラブルへの対処法を学生のうちから身に付けられるよう、大学や短大などの教育機関が実施する働く上で必要なルール等を学んでもらうための研修等に社会保険労務士を派遣。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏デー	子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること、各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催する。あわせて、「悩んだ時に救われた一言」や「まわりへの感謝の気持ち」等をテーマとしたスマイルマンガコンテストを実施する。
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏セミナー	子ども・若者の自殺対策推進のため、地域内の大学・短期大学関係者を対象に、学生に関する自殺対策等についての情報共有および意見交換を行うセミナーを開催する。

■様々な困難を抱える子ども・若者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
経済局	労働企画室	なごやジョブサポートセンター	幅広い求職者のニーズに合わせ、各自が自己理解に基づいた目標設定ができるよう支援を行い、求人紹介や応募書類の作成、面接トレーニングなど、個々に合わせたきめ細やかな就職相談から就職定着支援までを行う。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	ひきこもり地域支援センターの運営	ひきこもり支援コーディネーターを2名配置し、ひきこもりの本人や家族等の面接相談を行うとともに、関係機関との連携強化を目的とした会議や研修の実施、パンフレットの発行や講演会などひきこもりに関する普及啓発を行い、ひきこもりの本人や家族への支援の充実を図る。
健康福祉局	地域ケア推進課	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営	生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内3か所に設置し、相談者の状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を一体的に実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域連携の推進やアウトリーチ支援の強化を図る。
子ども青少年局	青少年家庭課	なごや若者サポートステーション事業（厚生労働省事業）	仕事に就いておらず、家事も通学もしていない若者のうち、職業的自立に向けた取組みへの意欲が認められる者及びその家族に、各種相談への対応、愛知県全域の各種支援情報の提供、独自プログラムによるコミュニケーショントレーニングや社会活動参加プログラムなど若者の就労について総合的な支援を行う。本市は、社会体験機会の提供や臨床心理士による専門相談等を実施する、ジャンプアップ事業の委託を行うほか、設置場所の提供も行う。
子ども青少年局	青少年家庭課	名古屋市子ども・若者総合相談センターの運営	名古屋市内に在住するニート、ひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する概ね39歳までの子ども・若者のあらゆる相談に応じ、適切な支援機関へつなぐとともに、センターを核とした官民の支援機関等のネットワークを活用しながら、相談から自立まで一貫した伴走型の支援を実施する。
子ども青少年局	青少年家庭課	若者自立支援ステップアップ事業	ひきこもりや若年無業者等、自立に悩みを抱える概ね15歳から39歳までの若者とその保護者を対象に、市内2カ所に開設した「居場所」を拠点とした、電話相談やカウンセリング、各種支援プログラムやセミナー等の自立を目指した支援を行う。

■勤労者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
経済局	労働企画室	労働相談	専任の労働相談員による労働条件や労働福祉など労働問題に関する電話、メール、面接相談を実施。
経済局	労働企画室	メンタルヘルス対策に関する出前講座	中小企業等が行う研修へ社会保険労務士等を派遣する出前講座を実施。
経済局	労働企画室	働き方改革の推進	企業に対し、働き方改革関連法への対応やワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催するほか、専門家を派遣して、生産性向上を目的としたテレワークの導入等に関する助言を実施。 また、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業等をワーク・ライフ・バランス推進企業として認証する。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	こころの絆創膏キャンペーン	自殺予防週間及び自殺対策強化月間にあわせて、うつ病の症状の説明や相談機関等を掲載した携帯用の絆創膏（こころの絆創膏）を配布する。
健康福祉局	健康増進課	こころの健康（夜間・土日）無料相談	平日夜間および土日に市内中心部（栄・名駅）において、精神科医や臨床心理士、産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談を実施する。

■妊産婦

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
子ども青少年局	子育て支援課	新生児乳児訪問指導	概ね生後4か月児までの乳児のいるすべての家庭に保健師または助産師による訪問指導時に、エジンバラ産後うつ病自己調査票を活用し、産後うつ病の早期発見と予防を図るとともに、その際に産後うつ病の予防につながる知識の普及啓発のためのリーフレットを配付。
子ども青少年局	子育て支援課	3か月児健康診査	3か月児とその親等に健康診査において、母親との面接を通して、抑うつ感情や食欲・睡眠状況等の健康状態を把握し、産後のメンタルヘルスに関する支援を実施。
子ども青少年局	子育て支援課	なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師が電話やメールによる相談を実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	産後ケア事業	出産直後の産婦が、入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援（母体ケア、乳児ケア）を実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	不育症・不妊症相談支援事業	流産を繰り返すいわゆる習慣流産（不育症）や不妊症に関する正しい知識を普及啓発するとともに、専門相談窓口を設置し、不育症や不妊症に悩む女性の不安を軽減し、支援の強化を図る。
子ども青少年局	子育て支援課	子育て世代包括支援センターの取組み	妊娠届出後、妊娠後期、出産直後の不安を感じやすい時期に、子育て世代包括支援センターから電話、面接等の働きかけにより、一人ひとりの状況確認や、今後の支援施策・子育てのコツ等についての情報提供等を行う。
子ども青少年局	子育て支援課	産婦健康診査	産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間及び産後1か月の産婦に対し、健康診査にかかる費用を助成することにより、産後の初期段階における母子を支援し妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図る。
子ども青少年局	子育て支援課	多胎児家庭支援モデル事業	多胎児家庭の保護者の身体的・精神的負担の軽減を図るため、多胎児家庭への訪問事業等を実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	子育て支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業未実施家庭や乳幼児健診未受診者に家庭訪問を行い、子どもの発育・発達や育児環境を確認し必要な支援へとつなげる。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

■高齢者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	消費生活課	出張講座	消費者トラブルの未然防止を図るため、高齢者や高齢者を見守る民生委員、ケアマネージャー、ヘルパーなどの周りの方、若者、PTAなどを対象に、地域や学校に出向いて最近の相談事例や対処方法などの啓発を行う講座を開催。
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者就業支援センターの運営	高齢者が人生の第二のステージにおいても社会の担い手として活躍できるように就業に関する相談や情報提供、技能講習等を実施し、就業を通じた社会参加を支援する。
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者福祉相談員の活動	65歳以上のひとり暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯等を訪問し、生活や健康等困り事の相談に応じ、必要な支援を行う。
健康福祉局	高齢福祉課	老人クラブ友愛活動事業への助成	（訪問活動）65歳以上のひとり暮らし高齢者、75歳以上の高齢者のみの世帯等に老人クラブの会員が訪問し、安否の確認を行うとともに、孤独感の解消のために話し相手となり、必要に応じて支援を行う。 （サロン活動）近隣の概ね60歳以上の高齢者を対象に老人クラブの会員が、閉じこもりの防止のためにサロンを開催し、外出を促進する。
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者福祉電話の貸与	環境的に孤独な生活をしているひとり暮らし高齢者に福祉電話を貸与し、ボランティアが安否の確認を行うとともに、相談に応じる。
健康福祉局	高齢福祉課	家族介護者教室の実施	在宅で高齢者の介護を行う家族に介護の知識や技術の向上を図るための講座を開催するとともに、介護者同士の交流を通じて心身の疲労の軽減を図る。
健康福祉局	高齢福祉課	排せつケア相談支援事業	高齢者の排せつケアに関して、在宅介護者等への電話相談対応や、いきいき支援センター職員等への研修を実施する。
健康福祉局	高齢福祉課	福祉会館の運営	60歳以上の高齢者に健康相談や生活相談に応じるほか、健康づくりや教養の向上等のための講座を開催し、高齢者の生きがいを高めるとともに、交流の場を提供する。
健康福祉局	高齢福祉課	鯨城学園の運営	60歳以上の高齢者の教養の向上を図り、生きがいを高め、社会的活動への参加を促進するため、学園を運営する。
健康福祉局	高齢福祉課	敬老バスの交付	65歳以上の高齢者に市バス・地下鉄等を無料で乗車できる乗車券を交付することにより、高齢者の社会参加を支援し、もって福祉の増進を図る。 令和4年2月より、名鉄、JR東海及び近鉄の鉄道の市内運行区間、名鉄バス及び三重交通の路線バスの原則市内運行区間が利用可能。 あわせて、有効期間内における利用上限回数を730回に設定。
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者の孤立防止事業	65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成される世帯のうち、一定の要件に該当する者を対象とし、地域支援ネットワーク運営協議会の設置や地域支援ネットワークの構築により孤立の防止を図る。
健康福祉局	地域ケア推進課	認知症の方を介護する家族への支援事業	認知症の方を介護する家族にいきいき支援センター（地域包括支援センター）において認知症に関する知識・介護方法の指導、精神的な支援等を実施。
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者虐待相談センターの運営（高齢者虐待相談支援事業）	相談事業（法律相談や介護者・養護者のこころの相談など）、保健福祉医療従事者に対する技能向上のための研修、高齢者虐待に関する知識等の普及のための啓発事業、高齢者虐待防止に関する調査研究及び情報収集を実施。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	地域ケア推進課	区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議（高齢者虐待相談支援事業）	処遇困難ケースについて、介護サービス事業者、行政関係者等で構成する会議において、弁護士等のスーパーバイザーの助言のもと介入・支援策の検討を行う。
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の開設（高齢者虐待相談支援事業）	土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより24時間・365日の相談体制を確保。
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者短期入所ベッド確保等事業（高齢者虐待相談支援事業）	家族等からの虐待により、緊急に高齢者を保護する必要性が生じた場合に備え、あらかじめ短期入所用ベッド等を確保するほか空床活用への対応を行う。
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者の見守り支援事業	高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、見守り支援が必要な65歳以上のひとり暮らしの方又は75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に市内29か所のいきいき支援センター（地域包括支援センター）に、専任の見守り支援員を各1人配置する。孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせた支援を実施する。また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、定期的に電話をかける見守り電話事業（いきいきコール）を実施する。
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者サロンの推進	高齢者の方が、身近な場所で気軽に集まり、楽しくふれあいを深めて交流できる場所であるサロンについて、開設及び運営に係る相談や助成を実施。
健康福祉局	地域ケア推進課	いきいき支援センター（地域包括支援センター）	高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職員が、健康・福祉・介護などに関する総合相談等を行う。

③生きることの促進要因を増やす取り組み

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	男女平等参画推進室	「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター）	電話・面接による個別相談で、女性が日常生活の中で直面する悩みや不安を受け止め、性別役割的な価値観等を捉え直しながら、主体的な問題解決を目指す。
スポーツ市民局	男女平等参画推進室	名古屋市男性相談	家族や仕事、人間関係など、日頃なかなか打ち明けることのできない悩みを抱える男性のための電話・面接相談を行う。
スポーツ市民局	人権施策推進室	なごや人権啓発センターの運営	市民一人ひとりが人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちの発達段階に応じた人権学習の場を提供する施設として、なごや人権啓発センターの運営を行う。また、センター職員及び人権擁護委員による人権相談（電話・面談）を実施（人権擁護委員については、原則毎月第1日曜日）。
経済局	労働企画室	なごやジョブサポートセンター	幅広い求職者のニーズに合わせ、各自が自己理解に基づいた目標設定ができるよう支援を行い、求人紹介や応募書類の作成、面接トレーニングなど、個々に合わせたきめ細やかな就職相談から就職定着支援までを行う。
経済局	労働企画室	労働相談	専任の労働相談員による労働条件や労働福祉など労働問題に関する電話、メール、面接相談を実施。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	消費生活課	消費生活相談「サラ金・多重債務特別相談」	自殺の一つの要因でもある多重債務問題に関して、消費生活センターにおいて、愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会の協力を得て、相談窓口を開設。
スポーツ市民局	広聴課	法律相談の実施	民事一般の法的知識の提供、解決方法・救済手続き等の簡単な説明など、弁護士による無料法律相談を実施。
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	海外児童生徒教育相談	家族の海外勤務による出国・帰国に際しての編入学等に関する相談や、外国人児童・生徒の教育・生活に関わる相談。 相談日時：水・金・日曜日 相談言語：日本語・英語等
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	外国人行政相談	市政、行政に関する問題について、専門の相談員が相談や情報提供に応じる。 相談日時：言語により異なる 相談言語：日本語・英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ハングル・フィリピン語・ベトナム語・ネパール語
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	外国人無料法律相談	結婚・離婚、在留資格や労働問題等、日本で生活する上で生じる法律上の問題について、専門家（弁護士）が無料で相談に応じる。 相談日時：土曜日（予約制） 相談言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	外国人こころの相談	外国人が日本の生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のある相談員が通訳を介さずに相談に応じる。 ○相談日時：言語により異なる（予約制）。 ○相談言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	ピアサポートサロン	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを年3回開催する。 ○対応言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語等
観光文化交流局	国際交流課（名古屋国際センター）	外国人の「心」と「からだ」健康相談会	外国人住民が健康に安心して暮らせるように病気の早期発見、予防、制度の周知啓発等、「健康・福祉・保健」について総合的に対応できるワンストップ型の相談会を関係専門機関と連携して実施する。 ⇒NICとしては事業計画書に合わせたい 心の相談や高齢者介護の相談等を多言語で総合的に対応するワンストップ型の相談会を、関係機関と連携して実施する。 ○相談言語：英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・フィリピン語・ベトナム語等
健康福祉局	高齢福祉課	高齢者就業支援センターの運営	高齢者が人生の第二のステージにおいても社会の担い手として活躍できるように就業に関する相談や情報提供、技能講習等を実施し、就業を通じた社会参加を支援する。
健康福祉局	高齢福祉課	家族介護者教室の実施	在宅で高齢者の介護を行う家族に介護の知識や技術の向上を図るための講座を開催するとともに、介護者同士の交流を通じて心身の疲労の軽減を図る。
健康福祉局	高齢福祉課	排せつケア相談支援事業	高齢者の排せつケアに関して、在宅介護者等への電話相談対応や、いきいき支援センター職員等への研修を実施する。
健康福祉局	高齢福祉課	福祉会館の運営	60歳以上の高齢者に健康相談や生活相談に応じるほか、健康づくりや教養の向上等のための講座を開催し、高齢者の生きがいを高めるとともに、交流の場を提供する。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	高齢福祉課	鯨城学園の運営	60歳以上の高齢者の教養の向上を図り、生きがいを高め、社会的活動への参加を促進するため、学園を運営する。
健康福祉局	高齢福祉課	敬老パスの交付	65歳以上の高齢者に市バス・地下鉄等を無料で乗車できる乗車券を交付することにより、高齢者の社会参加を支援し、もって福祉の増進を図る。 令和4年2月より、名鉄、ＪＲ東海及び近鉄の鉄道の市内運行区間、名鉄バス及び三重交通の路線バスの原則市内運行区間が利用可能。 あわせて、有効期間内における利用上限回数を730回に設定。
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者の孤立防止事業	65歳以上の在宅のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみで構成される世帯のうち、一定の要件に該当する者を対象とし、地域支援ネットワーク運営協議会の設置や地域支援ネットワークの構築により孤立の防止を図る。
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者虐待相談センターの運営（高齢者虐待相談支援事業）	相談事業（法律相談や介護者・養護者のこころの相談など）、保健福祉医療従事者に対する技能向上のための研修、高齢者虐待に関する知識等の普及のための啓発事業、高齢者虐待防止に関する調査研究及び情報収集を実施。
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口の開設（高齢者虐待相談支援事業）	土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより24時間・365日の相談体制を確保。
健康福祉局	地域ケア推進課	高齢者の見守り支援事業	高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、見守り支援が必要な65歳以上のひとり暮らしの方又は75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に市内29か所のいきいき支援センター（地域包括支援センター）に、専任の見守り支援員を各1人配置する。孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせた支援を実施する。また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、定期的に電話をかける見守り電話事業（いきいきコール）を実施する。
健康福祉局	地域ケア推進課	いきいき支援センター（地域包括支援センター）	高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職員が、健康・福祉・介護などに関する総合相談等を行う。
健康福祉局	障害企画課	障害者虐待相談センターの運営（障害者虐待相談支援事業）	相談事業（法律相談や介護者・養護者のこころの相談など）、保健福祉従事者に対する技能向上のための研修、障害者虐待に関する知識等の普及のための啓発事業、障害者虐待防止に関する調査研究及び情報収集を行う。
健康福祉局	障害企画課	区障害者虐待防止ネットワーク支援会議（障害者虐待相談支援事業）	処遇困難ケースについて、障害福祉サービス事業者、行政関係者等で構成する会議において、弁護士等のスーパーバイザーの助言のもと介入・支援策の検討を行う。
健康福祉局	障害企画課	障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の開設（障害者虐待相談支援事業）	土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより24時間・365日の相談体制を確保。
健康福祉局	障害企画課	障害者短期入所ベッド確保等事業（障害者虐待相談支援事業）	家族等からの虐待により、緊急に障害者を保護する必要性が生じた場合に備え、あらかじめ短期入所用ベッド1床を確保するほか空床活用に対応を行うもの。
健康福祉局	障害企画課	障害者差別相談センター	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、障害者差別に関する相談を受け、関係機関と連携しながら、相談内容にかかわる関係者間の調整などを行い差別の解消を図るとともに、事業者・市民に対する啓発を行う。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン掲載施策>

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	精神保健福祉相談	保健センターにて毎週精神科嘱託医によるこころの健康相談を実施するほか、精神保健福祉相談員等によるこころの健康に関する相談・訪問指導を実施。
健康福祉局	健康増進課	こころの健康電話相談	こころの健康に関する電話相談を実施。
健康福祉局	健康増進課	精神科救急情報センター	精神障害者及びその家族からの電話により緊急的な精神医療等の相談に対応するとともに、精神科救急医療機関の案内等の受診援助を行う。
健康福祉局	健康増進課	精神障害者家族ピアサポート総合事業	精神障害者の家族による家族ならではのピア相談及び家族同士の繋がりを深める交流事業を実施。
健康福祉局	健康増進課	社会適応訓練事業	就労が困難な精神障害者の社会経済活動への参加の促進に熱意のある事業所に委託して、精神障害者が社会生活に適應するために必要な訓練を行う事業を実施。
健康福祉局	障害企画課	福祉特別乗車券の交付	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方に、市営交通機関、ゆとりーとライン及びあおなみ線等を無料乗車できる福祉特別乗車券を交付。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	依存症相談	アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存で悩んでいる方やその家族を対象にした相談を実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	依存症家族のつどい	依存症相談を利用した家族を対象として、本人への接し方を学んだり家族同士の交流を目的としてつどいを実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	依存症回復支援プログラムの開発	ギャンブル等の依存の問題がある方を対象とし、回復支援プログラムの内容を開発・試行。
健康福祉局	健康増進課	うつ病等家族教室	うつ病患者の家族等がうつ病等に関する正しい知識やうつ病患者への接し方を学び、家族同士で交流する教室を開催する。
健康福祉局	健康増進課	こころの健康（夜間・土日）無料相談	平日夜間および土日に市内中心部（栄・名駅）において、精神科医や臨床心理士、産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談を実施する。
健康福祉局	健康増進課	暮らしとこころのお悩み相談会	暮らしの法律問題やこころの健康に関する悩みを同時に相談できる無料相談会を実施する。
健康福祉局	健康増進課	インターネット相談事業	電話や面談による相談を苦手とする特に若年層の方に相談の機会を提供するため、インターネットを利用した相談事業への助成を実施する。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	思春期の精神保健相談	思春期の子どもやその家族等に思春期の心の問題に関する精神科医による相談を実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	自死遺族相談	自死遺族を対象にしたこころの相談(面接)を実施。
健康福祉局	障害者支援課	名古屋市障害者基幹相談支援センター	障害者(児)が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするため、障害者基幹相談支援センターを各区に設置し、障害者(児)及びその家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与し、権利擁護のために必要な援助を行う。
健康福祉局	健康増進課	精神保健に関する保健センター保健師における相談・家庭訪問	地域における保健活動の一環として、保健センター保健師が関係機関や関係職員と連携を図り相談・訪問を実施する。
健康福祉局	健康増進課	名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」の運営	がん患者及びその家族等にピアサポーター等による相談、患者交流会、地域のがん医療情報の提供。
健康福祉局	健康増進課	難病訪問相談支援事業・難病患者医療生活相談事業・難病保健活動研修	難病患者及びその家族等に保健センター保健師等による面接や家庭訪問・患者交流会(集い)を実施し、患者や家族が抱える療養上の悩みや相談に対応。
子ども青少年局	子育て支援課	なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師が電話やメールによる相談を実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	不育症・不妊症相談支援事業	流産を繰り返すいわゆる習慣流産(不育症)や不妊症に関する正しい知識を普及啓発するとともに、専門相談窓口を設置し、不育症や不妊症に悩む女性の不安を軽減し、支援の強化を図る。
子ども青少年局	子ども福祉課	なごやっ子SOS	保護者、児童本人及び電話による相談を希望する者に児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施する。
子ども青少年局	子ども福祉課	児童相談所の体制強化	被虐待児や虐待をした親への十分なケアを実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司の増員など児童相談所の体制を強化。
子ども青少年局	子ども福祉課	乳児院による児童虐待防止のための訪問支援	乳児院に専任の育児指導担当職員を配置し、家庭訪問による養育に関する相談や、乳児院の機能を活かした支援等を通じて、養育に関する負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の再発防止及び未然防止につなげる。
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充。
子ども青少年局	子ども福祉課	児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援	児童の自立を支援するため、児童養護施設などの入所児童への学習支援、児童養護施設などを退所する児童や退所した児童への就労等の自立支援を実施。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における女性福祉相談	各社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置し、様々な女性の相談に応じる。
子ども青少年局	子ども福祉課	配偶者暴力相談支援センター業務	配偶者からの暴力被害者の保護等のため、被害者等からの相談、自立支援等を行う。
子ども青少年局	青少年家庭課	なごや若者サポートステーション事業（厚生労働省事業）	仕事に就いておらず、家事も通学もしていない若者のうち、職業的自立に向けた取り組みへの意欲が認められる者及びその家族に、各種相談への対応、愛知県全域の各種支援情報の提供、独自プログラムによるコミュニケーショントレーニングや社会活動参加プログラムなど若者の就労について総合的な支援を行う。本市は、社会体験機会の提供や臨床心理士による専門相談等を実施する、ジャンプアップ事業の委託を行うほか、設置場所の提供も行う。
子ども青少年局	青少年家庭課	名古屋市子ども・若者総合相談センターの運営	名古屋市内に在住するニート、ひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する概ね39歳までの子ども・若者のあらゆる相談に応じ、適切な支援機関へつなぐとともに、センターを核とした官民の支援機関等のネットワークを活用しながら、相談から自立まで一貫した伴走型の支援を実施する。
子ども青少年局	青少年家庭課	若者自立支援ステップアップ事業	ひきこもりや若年無業者等、自立に悩みを抱える概ね15歳から39歳までの若者とその保護者を対象に、市内2カ所に開設した「居場所」を拠点とした、電話相談やカウンセリング、各種支援プログラムやセミナー等の自立を目指した支援を行う。
子ども青少年局	青少年家庭課	青少年の居場所づくり	青少年が気軽に安心して過ごせる居場所を確保することで、人や社会と関わりながら、自分らしく自主的に活動できるように支援する。
子ども青少年局	子ども未来企画室	社会福祉事務所におけるひとり親家庭に対する相談	各区役所・支所に母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦の生活一般や児童の養育に関すること、職業能力の向上及び求職活動の支援に関すること、経済的支援に関することなど総合的な相談・指導を行っている。 また、より身近なところでひとり親家庭の様々な相談に応じ、必要な指導や支援を行うなどの相談体制を強化するため、母子・父子自立支援員と連携して、家庭訪問等を行うひとり親家庭応援専門員を配置している。
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画室	中学生の学習支援	ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学の意欲を増進し、学習習慣を身につけさせる支援を行う学習支援を実施。
教育委員会	子ども応援室	なごや子ども応援委員会	市内の全中学校に総合援助職またはスクールカウンセラーを常勤職員として配置し、さらに、市内11ブロックの中学校11校を各ブロックの拠点となる事務局校とし、総合援助職やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の職員を配置してさまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に援助する。
教育委員会	子ども応援室	スクールカウンセラーによる相談	名古屋市立学校の児童・生徒（保護者）・教員の希望者に対して臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーによる教育相談を行う。
教育委員会	学校保健課	精神科学校医の配置	子どものメンタルヘルス対応として、精神科学校医を配置し、全市の児童・生徒を対象とした相談を実施。
教育委員会	生涯学習課	講座の開催（生涯学習センター）	市民が生き生きと前向きに生活できるような生きがいづくりを推進するために、学び始めたり、学びを継続したり、学びの成果を社会へ還元したりする生涯学習のきっかけとなる講座やイベントを開催する。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン掲載施策>

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
教育委員会	生涯学習課	イベント（心の健康、いきがづくり）の開催（生涯学習センター）	市民が元気に生き生きと前向きに生活できるようにするために、心と健康や命の大切さ、いきがづくりなど幅広い内容で随時開催する。

（２）自殺の防止

①自殺対策を支える人材の育成

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	いのちの支援人材育成等事業（ゲートキーパー研修）	一般市民向けの研修のほか、専門的な様々な分野の方を対象とした研修会・講演会を開催する。
健康福祉局	健康増進課	ゲートキーパー研修講師派遣事業	幅広い層にゲートキーパー研修を受講してもらえるよう、民間事業者などが開催する研修へ講師の派遣を実施する。
健康福祉局	健康増進課	ゲートキーパー研修動画作成	幅広い層にゲートキーパー研修を受講してもらえるよう、研修動画を作成し、ウェブサイト「こころの絆創膏」等において配信する。
健康福祉局	健康増進課	学校関係者等への研修講師派遣	主に子ども・若者の自殺対策に関する知識等の向上を図ることを目的として開催される研修会等への講師派遣を実施する。
健康福祉局	健康増進課	傾聴講座	生涯学習センターにおいて、一般市民を対象に、傾聴等に関する講座を開催し、身近な人への見守りや、自殺対策等への関心を高める機会を提供する。
健康福祉局	健康増進課	市職員・関係職員の人材育成事業	市職員および関係職員への研修を実施するほか、イントラネット上で自殺対策に関する研修資料を掲載するなど、市職員等の自殺に関する理解を深める。
健康福祉局	健康増進課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけの医師等に対し、うつ病等精神疾患に関する適切な診療の知識・技術および精神科医等の専門医との連携方法を習得するための研修を実施する。
健康福祉局	健康増進課	いのちの支援人材育成等事業（自死遺族支援セミナー）	自死遺族に寄り添うために自死遺族の心情やいきづらさ、留意した方が良いこと等について学ぶセミナーを実施する。
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	いのちの電話相談員メンタルケアサポート事業	ボランティアで相談に従事するいのちの電話協会電話相談員の心理的負担の軽減を図り、安定した相談を行えるよう、臨床心理士による相談員のメンタルケアを実施。
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	精神保健福祉関係職員研修	保健センターに勤務する精神保健福祉相談員や保健師等を対象とし、業務上必要な基本的知識の理解及び援助技術の習得を図るための研修を実施。
健康福祉局	健康増進課（精神保健福祉センター）	思春期精神保健関係者研修	思春期に起こりがちな心の健康に関する諸問題を主な内容とし、保健センター職員や高等学校教員を対象に、専門職として資質の向上を図るために研修を実施。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	薬物問題関係者研修	薬物問題にかかわる保健センター職員をはじめ関係機関職員を対象とし、薬物問題の相談技術の向上とともに、ネットワークづくりをめざし研修を実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	アルコール問題関係者研修	アルコール問題にかかわる保健センター職員をはじめ関係機関職員を対象とし、アルコール問題の相談技術の向上とともに、ネットワークづくりをめざし研修を実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	災害時精神医療活動研修	関係機関職員を対象とし、大規模自然災害等の発災時等に精神医療機関の支援、被災者の心のケアができるよう研修を実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	精神保健福祉に関する技術援助	保健センター、区役所及び関係機関職員に対し専門的立場から技術指導及び技術援助を行う。個別事例への助言や講師派遣などを実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	認知行動療法普及研修	市域の医療従事者を対象として、認知行動療法の普及とうつ病患者等への治療の質の向上を図るための研修を実施。
健康福祉局	保護課	新任職員研修	各区生活保護法施行事務関係新任職員（主に地区担当員）に精神疾患についての一般的な知識や精神障害者と接する際の注意点などを習得し、要保護者への援助のスキルを高めるとともに、職員自身のストレスマネジメントについて学ぶ。
健康福祉局	保護課	地区担当員に対する研修	健康部と連携して、各区生活保護地区担当員（ケースワーカー）に対して、自殺対策の研修を行う。
教育委員会	学校保健課	精神保健に関する研修会の実施	養護教諭に自殺の高リスク、自殺理解と対応等を含めた児童・生徒の心理的問題を内容とした講演会を実施。

②リスク要因を抱えた方への支援

■精神疾患患者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	精神保健福祉相談	保健センターにて毎週精神科嘱託医によるこころの健康相談を実施するほか、精神保健福祉相談員、保健師等によるこころの健康に関する相談・訪問指導を実施。
健康福祉局	健康増進課	こころの健康電話相談	こころの健康に関する電話相談を実施。
健康福祉局	健康増進課	精神保健福祉法に基づく措置入院	精神障害者であり、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれのある者に通報等に基づき、精神保健指定医2名（緊急措置の場合は1名）の診察により、入院の判定を行う。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	精神科救急情報センター	精神障害者及びその家族に電話により緊急的な精神医療等の相談に対応するとともに、精神科救急医療機関の案内等の受診援助を行う。
健康福祉局	健康増進課	精神障害者家族ピアサポート総合事業	精神障害者の家族による家族ならではのピア相談及び家族同士の繋がりを深める交流事業を実施。
健康福祉局	健康増進課	精神障害者ピアサポート活用事業	精神科病院に入院している精神障害者のうち、長期入院者（1年以上）及び入院の長期化が見込まれる者が地域生活へ移行するための支援及び地域生活を継続するための支援を実施。
健康福祉局	健康増進課	社会適応訓練事業	就労が困難な精神障害者の社会経済活動への参加の促進に熱意のある事業所に委託して、精神障害者が社会生活に適應するために必要な訓練を行う事業を実施。
健康福祉局	健康増進課	市長同意事務	医療保護入院に際し、名古屋市長が同意者となる場合の事務を行う。
健康福祉局	障害企画課	市営住宅の優先入居	障害者の生活の安定を図るために、住宅に困窮している障害者世帯向けに市営住宅等の優先入居を行う。
健康福祉局	障害企画課	自立支援医療（精神通院）	精神科通院による治療に要する医療費の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図る。
健康福祉局	健康増進課	依存症関連問題支援事業	アルコール・薬物・ギャンブル等依存症を抱える当事者が健康的な生活を営むことができるよう、依存症問題の改善に取り組む民間団体の活動に要する経費の助成。
健康福祉局	健康増進課	依存症専門医療機関・依存症治療拠点機関の選定	依存症患者が地域で適切な医療を受けられるようにするため、アルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症に関する治療を行っている依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	精神保健福祉関係職員研修	保健センターに勤務する精神保健福祉相談員や保健師等を対象とし、業務上必要な基本的知識の理解及び援助技術の習得を図るための研修を実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	思春期精神保健関係者研修	思春期に起こりがちな心の健康に関する諸問題を主な内容とし、保健センター職員や高等学校教員を対象に、専門職として資質の向上を図るために研修を実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	薬物問題関係者研修	薬物問題にかかわる保健センター職員をはじめ関係機関職員を対象とし、薬物問題の相談技術の向上とともに、ネットワークづくりをめざし研修を実施。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	アルコール問題関係者研修	アルコール問題にかかわる保健センター職員をはじめ関係機関職員を対象とし、アルコール問題の相談技術の向上とともに、ネットワークづくりをめざし研修を実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	精神保健福祉に関する技術援助	保健センター、区役所及び関係機関職員に対し専門的立場から技術指導及び技術援助を行う。個別事例への助言や講師派遣などを実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	薬物問題関係機関連絡会議	愛知県精神保健福祉センターとの共催により、薬物問題にかかわる関係機関が相互の理解を深めるとともに連携上の課題について検討し、ネットワークづくりをめざすために会議を開催。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	依存症医療機関連絡会議	依存症に関わる医療機関の連絡会議を開催し、依存症問題への取組について相互理解を深め連携上の課題等を検討しネットワークづくりを目指す。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	アディクション・セッション	自助グループや支援機関等の活動内容の普及啓発とともに社会的サポートの向上を図る。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	依存症相談	アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存で悩んでいる方やその家族を対象にした相談を実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	依存症家族のつどい	依存症相談を利用した家族を対象として、本人への接し方を学んだり家族同士の交流を目的としてつどいを実施。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	依存症回復支援プログラムの開発	ギャンブル等の依存の問題がある方を対象とし、回復支援プログラムの内容を開発・試行。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	認知行動療法普及研修	市域の医療従事者を対象として、認知行動療法の普及とうつ病患者等への治療の質の向上を図るための研修を実施。
健康福祉局	健康増進課	うつ病等家族教室	うつ病患者の家族等がうつ病等に関する正しい知識やうつ病患者への接し方を学び、家族同士で交流する教室を開催する。
健康福祉局	健康増進課	こころの健康（夜間・土日）無料相談	平日夜間および土日に市内中心部（栄・名駅）において、精神科医や臨床心理士、産業カウンセラーによるメンタルヘルズ相談を実施する。
健康福祉局	健康増進課 （精神保健福祉センター）	思春期の精神保健相談	思春期の子どもやその家族等に思春期の心の問題に関する精神科医による相談を実施。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけの医師等に対し、うつ病等精神疾患に関する適切な診療の知識・技術および精神科医等の専門医との連携方法を習得するための研修を実施する。
健康福祉局	障害者支援課	精神障害者地域活動支援事業	精神障害者の社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、精神保健福祉士等専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化、精神障害に対する理解促進を図る等の事業を実施。

■自殺未遂者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	地域連携マニュアル「ガイドブック常備薬こころの絆創膏」の作成	保健医療福祉等関係機関が連携するためのマニュアルを作成し配布する。
健康福祉局	健康増進課	自殺ハイリスク者等支援研修会	相談窓口の担当者等の支援者を対象として自殺ハイリスク者等への対応等に関する研修会を実施する。
健康福祉局	健康増進課	自殺未遂者向けリーフレットの作成	自殺未遂者の再企図を防ぐため、本人向け及び家族向けのリーフレットを作成し、医療機関、相談機関等に配布する。

■慢性疾患等の重篤患者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	かかりつけ医等心の健康対応力向上研修	かかりつけの医師等に対し、うつ病等精神疾患に関する適切な診療の知識・技術および精神科医等の専門医との連携方法を習得するための研修を実施する。
健康福祉局	健康増進課	名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」の運営	がん患者及びその家族等にピアサポーター等による相談、患者交流会、地域のがん医療情報の提供。
健康福祉局	健康増進課	難病訪問相談支援事業・難病患者医療生活相談事業・難病保健活動研修	難病患者及びその家族等に保健センター保健師等による面接や家庭訪問・患者交流会（集い）を実施し、患者や家族が抱える療養上の悩みや相談に対応。

■生活困窮者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	地域ケア推進課	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンターの運営	生活困窮者自立支援法に基づき、生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内3か所に設置し、相談者の状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を一体的に実施する。また、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域連携の推進やアウトリーチ支援の強化を図る。
健康福祉局 子ども青少年局	保護課 子ども未来企画室	中学生の学習支援	ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学の意欲を増進し、学習習慣を身につけさせる支援を行う学習支援を実施。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

＜いのちの支援なごやプラン掲載施策＞

■多重債務者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	消費生活課	消費生活相談「サラ金・多重債務特別相談」	自殺の一つの要因でもある多重債務問題に関して、消費生活センターにおいて、愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会の協力を得て、相談窓口を開設。
スポーツ市民局	消費生活課	名古屋市消費生活フェア	愛知県弁護士会及び愛知県司法書士会、法テラス愛知等の専門機関による出展など、事業者団体・消費者団体・大学・行政が一体となってイベントを開催。
スポーツ市民局	消費生活課	出張講座	消費者トラブルの未然防止を図るため、高齢者や高齢者を見守る民生委員、ケアマネージャー、ヘルパーなどの周りの方、若者、PTAなどを対象に、地域や学校に出向いて最近の相談事例や対処方法などの啓発を行う講座を開催。

■DV被害者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	男女平等参画推進室	「イーブルなごや相談室」女性のための総合相談（男女平等参画推進センター）	電話・面接による個別相談で、女性が日常生活の中で直面する悩みや不安を受け止め、性別役割的な価値観等を捉え直しながら、主体的な問題解決を目指す。
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における女性福祉相談	各社会福祉事務所に女性福祉相談員を配置し、様々な女性の相談に応じる。
子ども青少年局	子ども福祉課	配偶者暴力相談支援センター業務	配偶者からの暴力被害者の保護等のため、被害者等からの相談、自立支援等を行うもの。

■児童虐待被害者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
子ども青少年局	子育て支援課	なごや妊娠SOS	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師が電話やメールによる相談を実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	産後ケア事業	出産直後の産婦が、入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援（母体ケア、乳児ケア）を実施する。
子ども青少年局	子育て支援課	産婦健康診査	産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間及び産後1か月の産婦に対し、健康診査にかかる費用を助成することにより、産後の初期段階における母子を支援し妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図る。
子ども青少年局	子ども福祉課	名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン掲載施策>

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
子ども青少年局	子ども福祉課	なごやっ子SOS	保護者、児童本人及び電話による相談を希望する者に児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施。
子ども青少年局	子ども福祉課	児童相談所の体制強化	被虐待児や虐待をした親への十分なケアを実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司の増員など児童相談所の体制を強化。
子ども青少年局	子ども福祉課	乳児院による児童虐待防止のための訪問支援	乳児院に専任の育児指導担当職員を配置し、家庭訪問による養育に関する相談や、乳児院の機能を活かした支援等を通じて、養育に関する負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の再発防止及び未然防止につなげる。
子ども青少年局	子ども福祉課	社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充。
子ども青少年局	子ども福祉課	児童虐待防止における関係機関の連携	児童虐待等の問題解決のため、全市各区レベルの連絡調整、情報交換を実施するとともに、電算システムを活用して社会福祉事務所、児童相談所、保健センター等の情報共有を迅速・的確に実施。
子ども青少年局	子ども福祉課	児童養護施設等に入所している児童及び退所した児童への自立支援	児童の自立を支援するため、児童養護施設などの入所児童への学習支援、児童養護施設などを退所する児童や退所した児童への就労等の自立支援を実施。

■犯罪被害者等

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
スポーツ市民局	人権施策推進室	名古屋市犯罪被害者等支援	犯罪被害者等基本法と名古屋市犯罪被害者等支援条例に基づき、関係機関との適切な役割分担を踏まえて、総合支援窓口の設置、経済的・精神的支援、広報啓発・人材育成を柱とした、犯罪被害者等に対する支援を実施。

■災害被災者

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	災害時こころのケア対策	大規模な震災等に備え、①他県の被災地への派遣の際②名古屋で罹災した際それぞれの場合に適切に対応できるよう体制整備を図る。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	災害時精神医療活動研修	関係機関職員を対象とし、大規模自然災害等の発災時等に精神医療機関の支援、被災者の心のケアができるよう研修を実施。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン掲載施策>

■複合的なリスク要因

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	自殺対策連絡協議会	自殺対策の取組みに関して関係機関および民間団体等との意見交換および意見聴取を行い、本市における自殺対策を総合的に推進するため、名古屋市自殺対策連絡協議会を開催する。
健康福祉局	健康増進課	自殺対策関係相談機関等ネットワーク会議	自殺対策に関する相談機関の連携強化を図るための会議を開催する。
健康福祉局	健康増進課	自殺対策推進本部	自殺対策に関する諸施策の調整及び推進、情報の収集及び連絡、その他自殺対策の総合的な推進のため、副市長を本部長、関係局長を本部員とする「名古屋市自殺対策推進本部」を設置する。
健康福祉局	健康増進課	自殺対策庁内連絡会	庁内関係部署が相互に連携するための課長級職員による「名古屋市自殺対策庁内連絡会」を設置する。
健康福祉局	健康増進課	地域自殺対策推進センターの設置	地域の自殺の実態把握、情報収集・分析・提供、人材育成、関係機関等の連絡調整等を行うことを目的とした地域自殺対策推進センターを設置する。
健康福祉局	健康増進課	自殺対策の専任職員の配置	いのちの支援を担当する専任職員を配置する。
健康福祉局	健康増進課	地域連携マニュアル「ガイドブック常備薬こころの絆創膏」の作成	保健医療福祉等関係機関が連携するためのマニュアルを作成し配布する。
健康福祉局	健康増進課	ウェブサイト「こころの絆創膏」の運営	悩みに応じた相談機関の紹介、うつ病に関する知識や精神科医療に関する問答を掲載したウェブサイト「こころの絆創膏」を運営する。

※その他自殺防止に関する対策

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課	各種統計分析	名古屋市衛生研究所において、本市における自殺に関連する統計の分析を実施する。
健康福祉局	環境薬務課	毒物劇物取締事業	毒物劇物について保健衛生上必要な取り締まりをするため、毒物劇物販売業者等に対し、毒物劇物の交付制限、譲渡手続、盗難・紛失防止措置等について監視指導を実施する。
交通局	駅務課	地下鉄の可動式ホーム柵の整備	鶴舞線への可動式ホーム柵の設置に向けた設計

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<いのちの支援なごやプラン掲載施策>

(3) 自死遺族に対する支援

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	自死遺族相談	自死遺族を対象にしたこころの相談(面接)を実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	自死遺族カウンセリング	自死遺族相談を利用した方のうち、継続的なこころのケアが必要な方に、市内大学の心理学研究室等に委託し、無料カウンセリングを実施。
健康福祉局	健康増進課 (精神保健福祉センター)	自死遺族向けリーフレットの作成	自死遺族等のための各種相談窓口や民間団体の連絡先等を掲載したリーフレットを作成し、遺族等が必要とする支援策にかかる情報を提供。
健康福祉局	健康増進課	いのちの支援人材育成等事業 (自死遺族支援セミナー)	自死遺族に寄り添うために自死遺族の心情やいきづらさ、留意した方がよいこと等について学ぶセミナーを実施する。

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<職員を対象としたメンタルヘルス対策事業>

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
総務局	安全衛生課	職員研修（階層別研修等）	【対象】職員 【内容】メンタルヘルスに関する知識等の習得を図るための研修
総務局	安全衛生課	職場講習会	【対象】各所属職員 【内容】産業医等、産業保健スタッフを講師とする各所属の要望に合わせた講習会
総務局	安全衛生課	心とからだの健康相談	【対象】職員、職場の上司など 【内容】精神保健専門医、産業保健スタッフによる相談
総務局	安全衛生課	リフレッシュ相談	【対象】入庁2・4年目職員、係長級昇任者等 【内容】現在の心身の状況等について、保健師又は臨床心理士による面接を行い、メンタルヘルス不調の予防及び早期発見につなげるもの
総務局	安全衛生課	ストレスに関するチェック票に基づく面談及び医師による面接指導	【対象】職員 【内容】職員の心理的負担の程度を把握するための検査を実施し、検査結果を知らせることによって職員自身のセルフケアに役立てるとともに、必要に応じて産業保健スタッフによる面談及び医師による面接指導を実施
総務局	安全衛生課	通常業務における職員の惨事ストレス対策	【対象】職員 【内容】通常業務で事故、事件等による「惨事ストレス」を原因として心身の不調に陥った職員に対し、上司等が本人の状態等を把握するとともに、必要に応じて臨床心理士・産業医等の面接を実施する。また、職員研修等の機会を通じて普及啓発を実施
上下水道局	安全衛生課	保健師による相談	【対象】上下水道局職員 【内容】局保健師による相談(身体相談含む)
上下水道局	安全衛生課	上下水道局メンタルヘルス研修（階層別研修）	【対象】上下水道局職員 【内容】役職者のラインケア、各職員のセルフケア、ストレスチェックの活用・職場環境改善等
上下水道局	安全衛生課	衛生講話	【対象】課室公所又は部単位の職員 【内容】各所属の要望に合わせた産業医による講習（メンタルヘルスクア等）
上下水道局	安全衛生課	外部相談窓口の開設	【対象】上下水道局職員とその家族 【内容】臨床心理士・精神保健福祉士による無料相談（電話・メールは無制限、面談は5回まで）、及びミニ研修（年10回）
上下水道局	安全衛生課	ストレスチェックの実施	【対象】上下水道局職員 【内容】局職員のセルフケアの一助とし、また職場ストレスの傾向分析等に活用するため、調査票を用いたストレスチェックを実施し、その結果に応じて産業保健スタッフによる面談を実施
交通局	労務課	職員研修（階層別研修）	【対象】交通局職員 【内容】各研修時に階層、役割に応じたメンタルヘルスに関する知識等の習得を図る
交通局	労務課	心とからだの健康相談窓口	【対象】職員、職場の上司など 【内容】産業医、臨床心理士及び保健師による相談

令和3年度 自殺対策関連施策 実施予定一覧

<職員を対象としたメンタルヘルス対策事業>

担当局	担当課室	事業名称	事業内容
交通局	労務課	ストレスチェックの実施	【対象】 交通局職員 【内容】 調査票を使用し、その結果に応じて産業保健スタッフによる面接を実施
消防局	職員課	惨事ストレスに係る啓発	【対象】 消防局職員 【内容】 惨事ストレスを受ける可能性が高い事案に対応した隊員に対し、事案終了後にストレスケアを実施
消防局	職員課	消防学校教育におけるメンタルヘルス講義	【対象】 消防学校初任科生、係長昇任選考合格者、階級昇進試験合格者（消防司令補） 【内容】 メンタルヘルス及び惨事ストレスのケアの講義を実施
消防局	職員課	消防職員安全衛生研修会	【対象】 東海三県下の消防職員 【内容】 惨事ストレス対策の研修会を実施
消防局	職員課	保健師による相談	【対象】 職員、職場の上司など 【内容】 保健師による相談
消防局	職員課	ストレスチェック制度	【対象】 職員 【内容】 職員の心理的負担の程度を把握するため、調査票による検査を実施し、結果を知らせることにより職員自身のセルフケアに役立てるとともに、その結果に応じて産業保健スタッフによる面談を実施
教育委員会	教職員課	安全衛生セミナー（管理職・担当者等研修）	【対象】 衛生管理者、学校事務職員、異動1・2年目教職員 【内容】 各々の役割に応じて、メンタルヘルスに関する知識等の習得を図る
教育委員会	教職員課	健康教室（一般教職員講演会）	【対象】 一般教職員 【内容】 メンタルヘルス、食事法、女性（3回）
教育委員会	教職員課	衛生講話	精神疾患等に対する理解を深める内容や手軽にできるストレス対処方法について、各学校にて産業医・衛生管理医師・臨床心理士による講話を実施
教育委員会	教職員課	相談	メンタルヘルスに関する保健師の面接・電話・メール相談（随時） 精神科医面接相談、臨床心理士による定期面接相談・夏季休業中の相談（予約制）
教育委員会	教職員課	教職員安全衛生だより	毎月文書掲示板にて全校配信
教育委員会	教職員課	ストレスチェック	【対象】 名古屋市教職員 【内容】 ストレスチェック
教育委員会	教職員課	名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画【第二次】	【対象】 名古屋市教職員 【内容】 「名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画（第二次）」（計画期間： ²⁹ ³⁰ ³¹ ³² ³³ ）に基づき、メンタルヘルス対策を今後も継続的かつ計画的に推進

新型コロナウイルス感染症に関連した取組みについて

事業名	内 容	所管局
市公式ウェブサイト等による人権啓発	感染した方々やそのご家族、医療関係者、感染した後に健康を回復されて地域に戻られた方々、外国人の方々、ワクチンを接種されない方々に対しての不当な差別や偏見、誹謗中傷等が起こらないよう、市公式ウェブサイトやなごや人権啓発センターホームページ等により啓発を実施。	スポーツ市民局
コロナ禍の女性のためのメール相談	コロナ禍において、悩みを抱える女性が安心して相談できるようメールによる相談窓口を開設。 【受付期間】令和3年3月22日（月）～6月30日（水） 【対 象】原則、市内在住・在勤・在学の女性 【相談内容】家族関係や暴力、仕事、暮らしのことなど「女性のための総合相談」で対応可能なもの 【メールアドレス】 joseisoudan@sportsshimin.city.nagoya.lg.jp	スポーツ市民局
新型コロナウイルスこころのケア相談	不安や緊張が強い、イライラする、眠れない、同じことを繰り返し考えるなど、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響によるメンタルヘルスの不調に対応した電話相談を実施。 【対象】市内に在住・在勤（学）の方 【受付時間】月曜日～金曜日（休祝日を除く） 午前8時45分～午後10時 【電話番号】下記のとおり（時間帯に応じて異なる） 052-483-2185（午前8時45分～正午、午後1時～午後5時） 052-212-9780（午後5時～午後10時）	健康福祉局
「なごもっか」から子どもたちへのメッセージ動画配信	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により自宅待機を余儀なくされている子どもたちに対し、子どもの権利擁護委員からのメッセージ動画を配信。	子ども青少年局
児童生徒の心のケア	・「心とからだのチェックリスト」を活用し、定期的に心身の変化について確認。 ・子ども応援委員会の電話番号を記載した「なごや子ども応援委員会カード」及び「子ども応援委員会たより」を小・中・特別支援学校の全児童生徒に配布。	教育委員会

ナゴヤの子どもたちに元気を！笑顔にするプロジェクト	・非日常を過ごしている名古屋の子どもたちに元気を届け、笑顔になってもらえるように動画等メッセージを配信。 ・学校関係者からのメッセージ、名古屋市教育施設などの紹介、運動など体を動かすことの促進、名古屋の教職員の特技等、著名な方々からのメッセージ。	教育委員会
子どもの未来応援講師の派遣	・学習指導を支援するとともに、悩みを抱える児童生徒に声掛け等の支援を実施。	教育委員会